

京 医

No.2192

令和3年3月1日

都 報

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

3.1
2021
March

KYOTO

目 次

- 2 各専門医会長との懇談会
 - 6 地区医師会との懇談会「中京西部」
 - 7 地区医師会との懇談会「上京東部」
 - 9 地区医師会との懇談会「伏見」
 - 11 学術講演会における「確認問題」
 - 16 府医ドクターバンクのご案内
 - 19 北山杉
 - 20 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ
 - 21 地区庶務担当理事連絡協議会
 - 24 おしらせ
 - ・京都府医師会代議員・予備代議員選挙における候補者について
(告示)
 - ・京都府医師会代議員・予備代議員選挙における当選人について
(告示)
 - ・新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査等の自家診療の取り扱いについて
 - ・第 24 回京都地域リハビリテーション研究会
 - ・京都府医師会母体保護法指定医師研修会のご案内
 - 30 会員消息
 - 30 理事会だより
-

付 録

■ 保険だより

- 1 自立支援医療（更生医療⑮・育成医療⑯・精神通院医療㉑）における利用者負担について
- 3 新型コロナウイルス抗原検出検査等に係るQ&Aについて
- 4 新型コロナウイルス感染症にかかる検査料の点数の取り扱いについて 2月3日から
- 5 検査料の点数の取り扱いについて 2月1日から
- 6 被保険者証の更新について
- 7 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取り扱いについて

■ 地域医療部通信

- 1 各市町村高齢者肺炎球菌ワクチン ニューモバックス®（シリンジ）の発売にともなう対応について
- 3 京都府立医科大学附属病院からのお知らせ
第14回地域連携カンファレンス開催のご案内（当番診療科：内分泌・糖尿病・代謝内科）
- 5 京都大学医学部附属病院・京都府医師会共催
「地域連携の集いーコロナ禍での地域連携ー」開催のご案内
- 7 令和3年度学校保健講習会開催要項
- 9 日本医師会認定産業医制度「基礎前期研修会」のご案内

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 かかりつけ医認知症サポート医フォローアップ研修会開催のご案内

■ 介護保険ニュース

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱いについて（その5）
- 2 病床ひっ迫時における在宅要介護高齢者が感染した場合の留意点等および要介護（要支援）者に対する介護サービス事業所のサービス継続について
- 2 令和3年7月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格および貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）
- 3 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の概要について

各専門医会長との懇談会



11月14日(土)、各専門医会長との懇談会がWebで開催され、各専門医会から17名、府医から29名が出席。「新型コロナウイルス感染症」、「各専門医会からの意見・要望」をテーマに、活発な意見交換が繰り広げられた。

〈注：この記事の内容は11月14日現在のものであり、現在の状況とは異なる部分がございますのでお含みおきください〉

新型コロナウイルス感染症について

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が同時に流行した場合を想定し、府医では、できるだけ多くの医療機関に発熱患者等の診療を担っていただきたいとの基本的考えを示した上で、京都方式の診療・検査体制を説明した。

◇診療・検査医療機関の指定について

～京都府方式～

発熱患者の外来診療を担う「診療・検査医療機

関」は、集合契約医療機関（行政検査実施）として申し出た中から京都府が指定。医療機関名は原則非公表であり、自院患者のみならず、紹介患者も受け入れる医療機関の調査が実施される。また、診療・検査医療機関には国からPPEが支給される。さらに、診療・検査医療機関では新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）および新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）に必要な情報を入力・報告が必要である。

◇発熱患者等の医療機関受診の流れ

発熱患者は、まず、かかりつけ医に電話相談し、受診時にはマスクを装着する。医療機関は感染対策を講じ、他の患者と時間的・空間的動線を分ける工夫をする。

かかりつけ医を持たない患者は「きょうと新型コロナ医療相談センター」(以下、センターという)に連絡する。このセンターは、従来の帰国者・接触者相談センターに相当し、京都府・市は、別々にセンターを運営していたが、今回、府市協調でひとつに統合され、新たに設置された。

診療・検査が可能な医療機関においては、インフルエンザ迅速抗原検査に加えて、鼻腔拭い液を用いた COVID-19 抗原定性・定量検査または唾液による PCR 検査を実施。診療・検査が不可能な医療機関においては、京都府・医師会京都検査センターに連絡することにより、ドライブスルーによる PCR 検査または、診療・検査が可能な医療機関へつなぐことになる。

最後に、インフルエンザ、COVID-19 の疑い患者の検査について、それぞれの検体採取方法について図表を用いて説明し、かかりつけ医の感染防止を第一に考え、対応していただくよう協力を求めた。

～質疑応答～

◇内科医会より「きょうと新型コロナ医療相談センター」の役割と「京都府・医師会京都検査センター」の役割について質問があった。

「きょうと新型コロナ医療相談センター」は、基本的にかかりつけ医がいない患者を対象としており、また、夜間・休日も対応可能で、

PCR 検査が可能な医療機関を紹介している。

一方、「京都府・医師会京都検査センター」は医療機関からの相談を対象としており、PCR 検査を実施している。現在、診療・検査できない医療機関から診療・検査可能な医療機関へ府医が紹介できる体制構築について検討している。

◇循環器医会より抗原検査と PCR 検査を同時にする必要がある場合もあるだろうが、保険点数の制度上、できないようになっているため、改善が必要ではないかとの意見があった。

上記意見のとおり特殊な場合があるため、審査機関にも要望したいと考えているが、一般診療所での緊急性が高いわけではないため、要望がとおりにくい傾向にある。

◇精神科医会より新型コロナウイルス関連の情報共有について改善を求める意見があった。

個人情報保護の問題もあり、公表されにくく情報共有が難しい。例えば、学校でクラスターが発生しても、風評被害を避けるため行政区までは公表されない。これは全国的に起こっている問題であるが、府医として近隣医療機関には周知するべきと考えており、行政に強く要望していた結果、最近になって、行政区までは行政から地区感染症担当理事に報告されるようになった。

◇眼科医会より新型コロナウイルスの感染症分類を見直すよう意見があった。

2 類感染症から新型コロナウイルスを外した場合、感染者数や感染経路の追跡が難しくなるだけでなく、確実な治療薬もないため、リスクが高いため、今後の状況を見て段階的に下げていく必要があると考えている。

【各専門医会からの意見・要望】

各専門医会から事前に提出のあった意見・要望について、府医の各担当役員が回答に応じた。詳細は次のとおり。

(1) 【小児科医会】小児外来診療料の算定対象について

令和 2 年度診療報酬改定により小児外来診療料の算定対象が 3 歳未満から 6 歳未満に拡大された。京都府以外の市町村では、自己負担額が低額

であることから、府医として京都市に対し子育て医療助成制度の拡充を予算要望している。

(2) 〔産婦人科医会〕 新生児聴力検査の普及について

新生児聴力検査については、すでに京都府・京都市に公費負担を要望しており、京都市では今年度より公費助成が開始されている。一方、京都市外においては、与謝野町および井根町以外の体制整備が不十分であり、公費助成は行われていないため、京都府には引き続き、要望している。

(3) 〔産婦人科医会〕 ハイリスク妊娠連携指導料の算定について

ハイリスク妊娠連携指導料は、精神疾患を合併した妊産婦（ハイリスク妊産婦）に対して、産科、精神科および自治体の多職種が連携して患者の外来診療を行う場合の評価として平成30年度に新設された。

産婦人科医会は、ハイリスク妊娠連携指導料の算定基準が厳しく、算定のハードルが高い点を指摘し、一度、精神科医会との連携・協議の場の必要性を強調した。

精神科医会としても、産婦人科との情報共有は書面のみとなっており、十分な連携ができていないことを問題視していると述べた。特にカンファレンスの実施が重要と考えており、リモートでの実施も認められるような算定要件の緩和が必要との認識を示した。

両専門医会による協議の場を設けて積極的に連携することを確認した。

(4) 〔眼科医会〕 3歳児検診での屈折検査導入について

眼科医会より3歳児検診での屈折検査導入を推奨する動画の紹介の後、標記について説明があった。

平成3年度より弱視の早期発見を目的として、母子保健法による3歳児眼科検査が都道府県実施主体として開始され、平成19年度より市町村が実施主体となり、現在に至る。

視力は3歳までに大人と同等までになり、6歳までに完全に成熟すると言われている。ただし、

これは乳幼児期に適正な視性刺激を受けた正常な場合であるため、早期発見が弱視の予防に重要であると言える。なお、弱視の主な要因は、屈折異常（特に遠視や乱視）である。

現在の3歳児検診における視力検査の一次検査の受診率は95%と高いものの、同検査が各家庭で行われているだけでなく、眼科医や視能訓練士といった専門家が参加しておらず、二次検査も保健師によって実施されているため、見逃されやすい状況にあり、実際に2～3割が見逃されていると言われている。また、子どもによっては、検査方法自体が難解である等実施が難しい場合もあるため、改善が必要であると考えられる。

その改善策としてフォトスクリーナーが有効であると言える。精度が高く、簡単に実施できるため、府医から京都府・京都市に導入に関して要望してほしい。

府医として、フォトスクリーナー発売当時から話題になっていたため、どのようなものか実態は把握している。新生児の聴覚検査と合わせてフォトスクリーナーの予算要望を行政にしている。小児科の半数以上がフォトスクリーナーを所持しており、自費になるが1ヶ月検診に活用している医師もいる。今後とも府医として推奨していく意向を示した。

(5) 〔整形外科医会〕 京都府における大規模災害に備えた防災マップについて

京都府の現状について報告。

京都府においても、防災マップ等の作成を検討しているが、現状は各地区医での取り組みを取りまとめるには至っておらず、地区によってばらつきがあることが課題である。今後、統合に向けてアプリの作成も含め検討を進めているが、このアプリも各医療機関の協力が必須となるため、各診療科においてそれぞれの課題が発生すると考えている。府医としては、専門医会の意見も反映させた上で行政と協議を進めていきたいとした。

(6) 〔糖尿病医会〕 WEB 講演会等へのサポートについて

府医が活用しているWeb会議システム(Cisco Webex Meetings)はライセンスの又貸しがで

きないため、各専門医会でライセンスを取得する必要がある。

府医としてできるサポートとして、関連業者の紹介をすることはできる。一方、Webを活用した研修会におけるノウハウについては、現在のところサポートは行っていないが、今後は実施していきたい。

(7) 【脳神経外科医会】「循環器病に関する基本法」の今後について

循環器病に関する基本法は平成30年度に制定され、本年10月27日に「循環器病対策推進基本計画」が閣議決定されたことにより、各都道府県で同計画を策定することが必要となった。

同計画における目標は、国民の健康寿命の延伸、年齢調整死亡率の低下であり、地域の実情に合った実効性のある計画を策定するために国から都道府県循環器病対策推進協議会の設置が求められている。

「循環器病対策推進基本計画」は、6年を目途に再検討を行うこととなっているが、京都府では、「保健医療計画」が3年目を迎えており、「循環器病対策推進基本計画」の閣議決定にともない、本年から内容の見直しを行うとともに、「循環器病対策推進協議会」の設置の準備も進められている。府医としても、同協議会の参画者の選定について協力しており、循環器や糖尿病の医師等の専門家や医師に参画してもらうことで、幅広く協議できるようにしたいと考えている。

(8) 【循環器医会】内服7種類以上の処方せん発行料の減点について

循環器疾患では薬価が1点の抗血小板薬から高薬価の抗血小板薬、抗凝固薬まで同じ効能であっても多種ある。また、高血圧症、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症、心房細動、心不全は合併する患者が多く、かかりつけ医として内科全般の管理をしてその投薬をすることになると、多数の内服薬を使用せざるを得ないことが多い。

府医では濱島副会長が委員として参画している日医社会保険診療報酬検討委員会からの要請を受けて、診療報酬改定の度に、専門医会や地区医に診療報酬改定に対する重点要望項目を伺い、近医

連としてとりまとめた上で、日医へ提出している。

例えば、京都医報令和元年6月1日号に掲載しているように、内服薬7種類以上の処方箋料の通減制の廃止を求めており、府医として今後も求めていく。

1つの案として、通減制の廃止を要望するだけではなく、かかりつけ医は主病名が複数ある患者を診ているため、例えば「主病名1つにつき7種類まで認めること」を要望すれば、認められる内服薬の種類を拡大できることから、この方法も視野に入れて要望していきたい。

(9) 【循環器医会】専門医部会メーリングリスト作成の支援のお願い

メーリングリストの運用については、低コストで運用開始できるものの、メールアドレスの管理等管理・運営には手間がかかる。また、会員全員にメーリングリストで情報を行き渡らせることは難しく、封書による方法も残した方が良い。

その他：各専門医会への助成金について

府医が行う事業と勤務医への支援などにおいて専門医会の協力が不可欠であることから、年に1度、会員数に応じて助成を行っている。

しかし、助成対象条件は府医会員数が専門医会会員数の半数であることだが、これを下回っている専門医会もわずかに見受けられる。今後、見直しの必要性も考えていることから、今後も府医会員への入会促進にかかる協力を専門医会に求めた。

「新型コロナウイルスへの対応」 について議論



中京西部医師会と府医執行部との懇談会が11月2日(月), Web で開催され, 中京西部医師会から10名, 府医から9名が出席。「新型コロナウイルスへの対応」をテーマに活発な議論が行われた。

(注: この記事の内容は11月2日現在のものであり, 現在の状況とは異なる部分がございますのでお含みおきください)

新型コロナウイルスへの対応について

今冬のインフルエンザ流行期に備えた今後の新たな診療体制について概要を説明。

(本誌1月15日号P4～5参照)

～質疑応答～

◇「自院でコロナの対応が難しいので, 往診時のみの対応は可能か」との質問が出された。

診療・検査医療機関であれば, それが往診の形であっても可能である。検査キットを持参して, 往診先で検査して判断することも可能であると回答した。

◇「かかりつけ医がいない患者は, 近隣の医療機関に電話→その医療機関が検査不可→コロナ医療相談センターに連絡という流れだが, 以前の帰国者・接触者外来や相談センターでは, なか

なか検査してもらえない等の苦情が多かった。また, 府医の検査センターもキャパシティが一杯になるのではないかと危惧している」と意見が出された。

旧帰国者・接触者相談センターは, 機械的に振り分けているだけで, スムーズな検査に繋がらなかった。府医の検査センターについては, 市内に3ヶ所, 宇治に1ヶ所稼働中で, 来週には西京に1ヶ所, 今月末には山城南に1ヶ所稼働予定である。1日100件程の検査が可能ではないかと考えている。府医の検査センターには, 会員の先生方にすでに出務いただいているが, 今後, 必要となれば, さらに協力をお願いしたいと依頼した。

◇「インフルエンザとコロナの検査をした場合, 患者への費用はどのようにすればよいか」との質問が出された。

コロナに関する検査の費用は, 行政検査とし

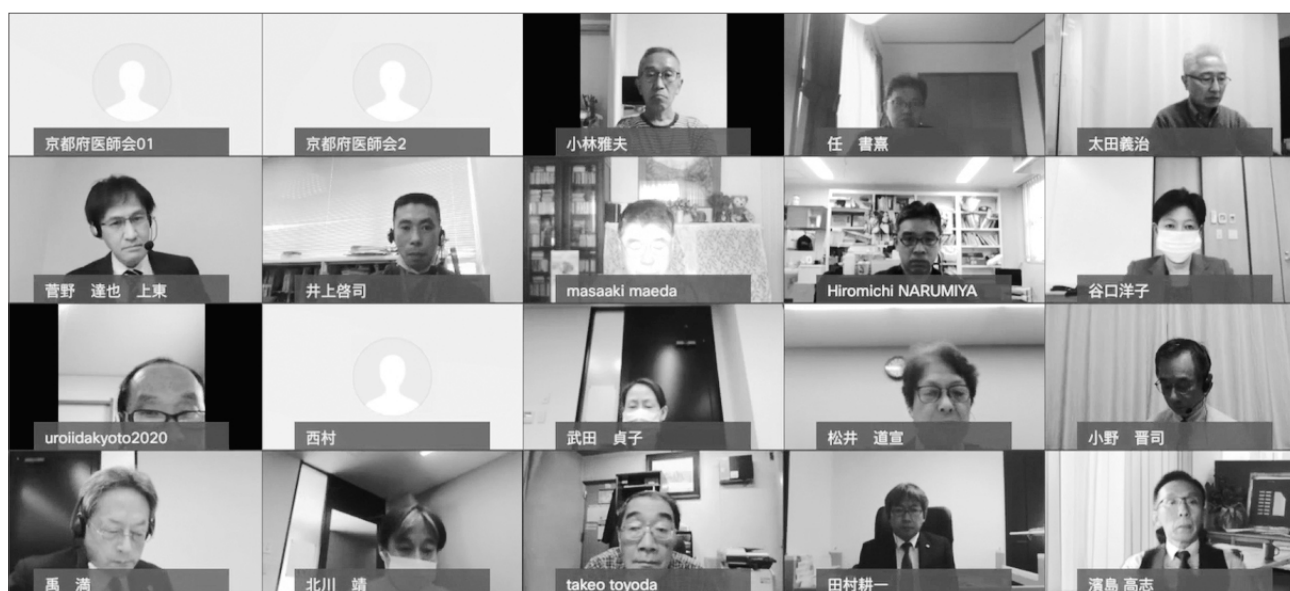
て対象となるのは検査料（PCR 検査または抗原検査）と判断料のみとなる。コロナ検査以外の費用は公費対象外のため、一部負担金の徴収

が必要となる。なお、初・再診料と鼻腔・咽頭拭い液採取5点は公費対象外である。

■ 上京東部医師会との懇談会

11.18 Web 開催

「季節性インフルエンザ流行期に備えての 対コロナ診療・検査体制」、 「マイナンバーカードを活用した医療保険の オンライン資格確認の今後の動向」 について議論



上京東部医師会と府医執行部との懇談会が11月18日(水)、Webで開催され、上京東部医師会から10名、府医から9名が出席。「季節性インフルエンザ流行期に備えての対コロナ診療・検査体制」、「マイナンバーカードを活用した医療保険のオンライン資格確認の今後の動向」をテーマに活発な議論が行われた。

〈注：この記事の内容は11月18日現在のものであり、現在の状況とは異なる部分がございますのでお含みおきください〉

季節性インフルエンザ流行期に備えての 対コロナ診療・検査体制について

今冬のインフルエンザ流行期に備えた今後の新たな診療体制について概要を説明。

(本誌1月15日号P4～5参照)

～質疑応答～

◇「レントゲン室のような換気ができない部屋で検体を採取する場合、どこまで標準予防策を順守すべきか」と質問が出された。

医療機関によって構造上の違いがあり、野外やレントゲン室で検査する医療機関もある。換気が難しいレントゲン室の場合は清拭消毒が必要だが、ビニールで機器を保護した上で実施すればよいのではないかと回答した。

◇「自宅での唾液採取は認められるのか」と質問が出された。

厚労省は自宅での採取は認めておらず、原則医療機関での採取となる。

◇「発熱患者受け入れ医療機関の斡旋は行政の仕事ではないのかという声もあがっている。府医はどのように考えているのか」と質問が出された。

従来の接触者・帰国者相談センターは、上手く機能しているとは言い難かったため、府と協議の上、府医主導のセンターを開設した。また、PCR検査センターでも、陽性者は2%程度だったため、コロナ患者以外の治療のためにも、唾液を用いたPCR検査実施医療機関の集合契約を進めてきた。行政には疫学調査をしっかりと行ってもらう時期であると説明した。

◇「感染者がこれ以上爆発的に増えた場合、自院ですべて自宅療養者の対応をしなければならぬのかと懸念している」との意見が出された。

患者の入院受け入れ先は、京都入院医療コントロールセンターで調整している。自宅療養者を行政が対応できるかは課題である。日医や厚労省の動きを注視していきたい。

◇「厚労省のG-MIS、HER-SYSについて、行政は把握していなかった。不明点はどこに確認すればよいか」と質問が出された。

G-MISは京都府で協力医療機関を取りまとめて厚労省に送るため、時間を要する。HER-SYSは京都市の対応が遅れているため、その間は府医に相談してほしいと回答した。

マイナンバーカードを活用した医療保険のオンライン資格確認の今後の動向について

令和3年3月開始予定のオンライン資格確認について、厚労省は6月25日に「医療情報化支援基金に関するポータルサイト開設のお知らせ」を発出、8月7日に顔認証付きカードリーダーの申し込み受付を開始し、9月初旬にリーフレットの配布を開始した。

顔認証付きカードリーダーは無償提供（診療所は1台、病院は3台まで）されるが、カードリーダー申し込み後、令和5年3月までにオンライン資格確認等システム利用申請などを行い導入しなければ、カードリーダーの代金が請求される。また、令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーの申し込みをした場合、イニシャルコストは「加速化プラン」による補助で、補助上限額までは100%補助となるが、ランニングコスト（ネットワーク端末の維持費、カードリーダー端末の保守サポート費用等）は補助対象外となる。

導入のメリット・デメリットは以下のとおり。

メリット：

受付時における患者の資格情報の自動取得、資格過誤による返戻レセプトの減少、過去の薬剤情報・特定健診情報が閲覧可能。

デメリット：

患者がマイナポータルへの初回登録をする必要があるため、窓口での説明の手間が増加、ランニングコストがかかる。

システムの導入は義務ではないため、ポータルサイトへの登録のみ行い、各医療機関でメリット・デメリットを踏まえての検討が望ましい。また、政府、日医ともに導入の方向に進むと思われるが、導入しない医療機関が淘汰されることのないように注視していくとの考えを示した。

（詳細は、本誌1月15日号保険だよりP5～6

および2月1日号保険だよりP4～6参照)

～質疑応答～

◇「カードリーダーは、1台は無償ということだが、壊れたらどうしようもなくなるのか。また、デジタル推進本部がマイナンバー推進のため、現行の保険証廃止を検討していると聞いているが、今後、急に廃止されることがあるのか」と

質問が出された。

カードリーダーの維持費や2台目の購入費用は、完全に医療機関が負担することになる。将来的な保険証の廃止については、この方向に進む可能性は高い。実現した場合、マイナンバーカードを所持していない高齢者等の取り扱いが懸念事項であり、今後の動きに注目したいと回答した。

■ 伏見医師会との懇談会

11.20 Web 開催

「新型コロナウイルスとインフルエンザの流行に備えた体制整備」, 「オンライン資格確認」 について議論



伏見医師会と府医執行部との懇談会が11月20日(金)、Webで開催され、伏見医師会から20名、府医から9名が出席。「新型コロナウイルスとインフルエンザの流行に備えた体制整備について」、「オンライン資格確認について」をテーマに活発な議論が行われた。

〈注：この記事の内容は11月20日現在のものであり、現在の状況とは異なる部分がございますのでお含みおきください〉

新型コロナウイルスとインフルエンザの 流行に備えた体制整備について

今冬のインフルエンザ流行期に備えた今後の新たな診療体制について概要を説明。

(本誌1月15日号P4～5参照)

～質疑応答～

◇情報提供のあり方について、「医療機関の近隣の小中高、大学などでクラスターや患者が発生した場合、京都市の広報発表では学校名などが公表される場合とされない場合がある。その学校の生徒などが何も言わずに医療機関を受診することが想定されるが、マスコミ報道を待つ以外に知るすべはないのか」と質問が出された。

ご指摘のとおりであり、学校医すら発生が知らされないケースもあり、行政の情報提供のあり方に苦慮しているとした。府医としては、教育委員会を含めた行政に対して、医療機関への情報提供を強く求めているとしつつも、風評被害などへの懸念から情報開示にいたっていない側面もあるとした。

オンライン資格確認について

令和3年3月から開始されるオンライン資格確認の概要を説明。(本誌3月1日号P8参照)

～質疑応答～

◇「マイナンバーカードを普及させたいがための国の施策であり、それに利用されているだけではないか。また、コロナ禍でマスクをしているので、顔認証も使用できないのではないかと」と質問が出された。

菅内閣になり、デジタル庁の設置も検討される状況において、マイナンバーカードの普及率を高める方向に進むことは間違いない。医療側のメリットは保険の資格確認ができることにあるが、保険者としては、保険証をマイナンバーに紐づけるための手数料がかかるために、積極的ではないとも聞き及んでいる。現在の状況を勘案しつつ、各先生方に導入するか否かを判断していただかなければならない。

保険医療懇談会

支払基金と国保連合会双方における審査の平準化と個別指導における主な指摘事項についての資料を提供した。

また、療養費同意書交付（マッサージ、はり・きゅう）に関する留意点を解説し、慎重な判断と適切な同意書発行に理解と協力を求めた。

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在94号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

28号▶子どもの発熱
38号▶エイズ患者・HIV感染者今のままでは増え続けます
41号▶食育—生涯を通して、健康で豊かな生活を送るために—
42号▶男性の更年期障害
47号▶一酸化炭素中毒
54号▶子宮がん
55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン
60号▶過敏性腸症候群
65号▶感染症罹患時の登園(校)停止基準と登園届
66号▶前立腺がん検診
67号▶COPDとは？
68号▶脳卒中
69号▶PM2.5と呼吸器疾患
70号▶BRCAについて
73号▶不妊症
75号▶食中毒の予防

76号▶RSウイルス感染症、ヒトメタニューモウイルス感染症
77号▶性感染症 STI
78号▶コンタクトレンズによる目の障害
79号▶肝炎・肝がん
80号▶難聴
81号▶爪のトラブル(巻き爪・爪白癬)
82号▶脳卒中
83号▶大人の便秘症
84号▶熱中症
85号▶毒虫
86号▶動脈硬化
88号▶認知症
89号▶CKD(慢性腎臓病)
90号▶急性心筋梗塞
91号▶消化器がんの予防と検診
92号▶知っておきたいたばこの事実
93号▶白内障
94号▶ロコモ

「インクルーシブ教育システムの構築に向けた盲学校の役割」

京都府立盲学校 副校長 山下 融子 氏

設問 1 インクルーシブ教育システムにおける本質的な視点と教育的ニーズに応じた支援を保障するために大切なことは？

解答 1 インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもができるだけ同じ場でともに学ぶことを目指している。その場合、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうかが最も本質的な視点であることを理解しておく必要がある。

子どもの教育的ニーズ、学校ごとの基礎的環境整備（合理的配慮の基礎となる教育環境の整備）の状況等は様々であり、同じ眼疾、同じ障害の程度であっても、就学先の合理的配慮は異なると考えられる。

子どもの教育的ニーズに応じた支援を保障するためには、乳幼児期から専門的な教育相談・就学相談が受けられる体制を教育・医療・保健・福祉等との連携のもとに確立し、本人・保護者に十分な情報を提供することが大切である。

就学先の決定については、どの保護者にとっても不安が大きい。視覚に障害のある子どもを持つ保護者が一番最初に出会う専門家はおそらく眼科医である。小学校から高校までの長い期間にわたり、将来を見据えた教育支援が可能となるよう、京都府視覚支援センター等教育機関との早期からの連携が必要である。

設問 2 「多様な学びの場」、柔軟な「学びの場」の選択とは？

解答 2 視覚障害教育における「多様な学びの場」とは、通常の学級、通級による指導、特別支援学級（弱視学級）、特別支援学校（盲学校）といった学びの場を示す。

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが大切である。

就学時にその後の学びの場がすべて決まってしまうのではなく、障害の状態等の変化、発達の程度、適応の状況、学校の環境等を勘案しながら、柔軟に転学等ができることを、関係者間で共通理解しておくことが重要である。

「〇〇の力を付けるために小学校低学年は盲学校で、その後は地元の小学校で学ぶ」といった積極的で柔軟な「学びの場」の選択が大切である。

「見えにくい・見えない子どもたちの支援における
医療・教育・福祉の連携と『京都ロービジョンネットワーク』の活用」

京都府眼科学校医会 幹事 稲葉 純子 氏

設問 1 小児のロービジョンケア事例では、早期にロービジョンケアを開始する。○か×か？

解答 1 ○

解説 1 時期が遅れると支援の導入が難しい。

設問 2 小児のロービジョンケア事例では、医療か教育のどちらかが関わればよい。○か×か？

解答 2 ×

解説 2 医療、教育、福祉など「京都ロービジョンネットワーク」の多職種連携により幅広い支援ができる。

設問 3 「見えにくいこどもたちを早期にロービジョンケアに繋げること。少なくとも、情報提供をすること」のポイントは？

解答 3

- ・見つける
- ・渡す
- ・相談する

第 326 回 京都整形外科医会

とき：1月30日(土) ところ：WEB 配信

「秘伝！脊柱側弯症の早期発見のポイントと治療法について」

富山大学附属病院整形外科 診療講師 関 庄二 氏

設問 1 特発性側弯症のおおよその発症率は？

- ① 0.1%
- ② 2%
- ③ 5%
- ④ 10%
- ⑤ 20%

解答 1 ②

設問 2 特発性側弯症の装具の有効性（成功率）はおおよそどのくらいか？
（成功率は手術に至らなかった人の割合とする）

- ① 0 - 1 割
- ② 1 - 2 割
- ③ 2 - 3 割
- ④ 6 - 7 割
- ⑤ 10 割

解答 2 ④

設問 3 装具治療の導入が必要な Cobb 角は何度から？

- ① 1 度
- ② 5 度
- ③ 10 度
- ④ 15 度
- ⑤ 25 度

解答 3 ⑤

「肩腱板断裂の病態と治療戦略」

京都府立医科大学大学院運動器機能再生外科学整形外科学 木田 圭重 氏

設問 1 60 歳以下の腱板断裂は放置された場合，症状が残存しやすい傾向にある。
○か×か。

解答 1 ○

解説 1 Natural history of nonoperatively treated symptomatic rotator cuff tears in patients 60 years old or younger

60 歳以下の症候性腱板断裂患者に対して保存療法を実施
実施前後で断裂進行と痛みの変化を調査 (N=51)

症状 残存 65% → 56% で断裂サイズ進行

症状 消失 35% → 25% で断裂サイズ進行

60 歳以下では症状が残存しやすい傾向

(Ori Safran, et al., Am J Sports Med, 2011)

有痛性腱板断裂の保存療法の 10 年成績

60 歳以上 成績良好

60 歳以下 成績不良 ➡ 若い腱板断裂の対応が重要！

(木嶋, 皆川ら, 肩関節, 2011)

設問 2 肩関節に重度の可動域制限であれば、腱板が完全断裂している可能性が高い。
○か×か。

解答 2 ×

解説 2 肩痛患者の可動域制限と腱板断裂

	重 度	中等度	軽 度
完全断裂	0%	?%	?%
不全断裂	9%	?%	?%
断裂なし	91%	?%	?%

→ 腱板完全断裂はない！

(Ueda, Sugaya et al. J Bone Joint Surg, 2015)

肩痛患者の可動域制限と腱板断裂

	重 度	中等度	軽 度
完全断裂	0%	39%	50%
不全断裂	9%	17%	16%
断裂なし	91%	44%	35%

腱板断裂あるかも！ ←

(Ueda, Sugaya et al. J Bone Joint Surg, 2015)

設問 3 リバース型人工肩関節は日整会が策定したガイドラインに則って適正に使用されなければならない。
○か×か。

解答 3 ○

解説 3 リバース型人工肩関節全置換術ガイドライン 2014 年 4 月から本邦で承認 2019 年 12 月改訂

(適応) 腱板断裂性関節症

修復不能腱板広範囲断裂

高齢者の 3, 4 part 新鮮骨折

骨折後の変形治癒・続発症

リウマチ肩

TSA・HHR 術後再置換例

関節窩骨欠損が大きな変形性肩関節症

(条件) 原則 65 歳以上、三角筋の機能が残存

自動挙上 90° 未満



京都府医師会

ドクターバンクのご案内

京都府医師会ドクターバンクは京都府内の医療機関に対して、登録医師を紹介する制度です。

★利用料はいただきません。 ★対象は医師（常勤・非常勤）です。

※求人・求職（雇用形態等）に関するお問合せにつきましては、京都府医師会ドクターバンク（TEL 075-354-6104 FAX 075-354-6074）までご連絡ください。直接医療機関へ連絡することはご遠慮ください。

医師バンク

○は新規掲載医療機関です

<京都市>

医療機関名	所在地	募集科目
京都鞍馬口医療センター	京都市北区小山下総町 27	内・神内・救急
京都博愛会病院	京都市北区上賀茂ケシ山 1	リハ・整外・神内
富田病院	京都市北区小山下内河原町 56	循内・整外・他
京都からすま病院	京都市北区小山上総町 14	消内・神内・外
北山武田病院	京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町 99 番地	内・形外
堀川病院	京都市上京区堀川通今出川上ル北舟橋町 865	呼内・消内・腎内
京都回生病院	京都市下京区中堂寺庄ノ内町 8-1	内・外・整外
明石病院	京都市下京区西七条南衣田町 93	内・外
康生会武田病院	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	内・救急
たなか睡眠クリニック	京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町 99 四条 SET ビル5 階	内・呼内・循内・精・耳
医療法人社団恵心会京都武田病院	京都市下京区西七条南衣田町 11 番地	消内・泌・外
医道会十条武田リハビリテーション病院	京都市南区吉祥院八反田町 32 番地	循内・整外・リハ
光仁病院	京都市南区四ツ塚町 75	内・皮
京都民医連中央病院	京都市右京区太秦土本町 2-1	内・リハ・外
嵯峨野病院	京都市右京区鳴滝宇多野谷 9	内・呼内・老年
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷 3	内・外・整外
国立病院機構宇多野病院	京都市右京区鳴滝音戸山町 8	消内・脳外・リハ
京都双岡病院	京都市右京区常盤古御所町 2	内・神内・精
吉川病院	京都市左京区聖護院山王町 1	内・整外
くみこクリニック	京都市左京区下鴨南野々神町 2-9	皮・美外
京成大原記念病院	京都市左京区大原井出町 164	内・神内・脳外・整外
京都近衛リハビリテーション病院	京都市左京区吉田近衛町 26	内・神内・脳外・整外
洛西ニュータウン病院	京都市西京区大枝東新林町 3-6	内・整外
京都桂病院	京都市西京区山田平尾町 17 番	内（一般）・麻・救急
育生会京都久野病院	京都市東山区本町 22 丁目 500 番地	整外・救急・内・外・リハ
鈴木形成外科	京都市東山区大橋町 89-1	アレ・皮
洛和会音羽病院	京都市山科区音羽珍事町 2	内・救急・麻
洛和会音羽リハビリテーション病院	京都市山科区小山西山町 32-1	内・リハ
洛和会音羽記念病院	京都市山科区小山鎮守町 29-1	内・腎内
京都東山老年サナトリウム	京都市山科区日ノ岡夷谷町 11	内・精・リハ
蘇生会総合病院	京都市伏見区下鳥羽広長町 101	内・呼内・脳外
老健施設あじさいガーデン伏見	京都市伏見区向島二ノ丸町 151-81	内
医仁会武田総合病院	京都市伏見区石田森南町 28-1	内・産婦・救急
伏見桃山総合病院	京都市伏見区下油掛町 895	腎内・神内・内
介護老人保健施設京しみず	京都市伏見区羽束師古川町 177	内・呼内・循内
京都府赤十字血液センター	京都市伏見区中島北ノ口町 26	

<宇治市・城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・相楽郡>

医療機関名	所在地	募集科目
宇治武田病院	宇治市宇治里尻 36 - 26	循内・眼・放
京都工場保健会宇治支所	宇治市広野町成田 1 番地 7	内・循内・婦
六地藏総合病院	宇治市六地藏奈良町 9 番地	内・整外・リハ
宇治病院	宇治市五ヶ庄芝ノ東 54 - 2	内・整外・消内・呼・放
宇治徳洲会病院	宇治市榎島町石橋 145	腎内・児・麻
京都岡本記念病院	久御山町佐山西ノ口 100	内・外・麻
ほうゆう病院	城陽市寺田垣内後 43 - 4	内・消内・糖内
男山病院	八幡市男山泉 19	内・消内・整外
○ 八幡中央病院	八幡市八幡五反田 39 - 1	内・神内・消内・循内・リハ
石鎚会京都田辺中央病院	京田辺市田辺中央 6 丁目 1 番地 6	内・救急
石鎚会京都田辺記念病院	京田辺市田辺戸絶 1 番地	リハ
不動園診療所	宇治市白川東山 15 番地	精神・外
学研都市病院	相楽郡精華町精華台 7 丁目 4 - 1	内・循内
○ 精華町国民健康保険病院	相楽郡精華町祝園砂子田 7 番地	内

<亀岡市・南丹市・船井郡・綴喜郡>

医療機関名	所在地	募集科目
亀岡病院	亀岡市古世町 3 丁目 21 番 1 号	内
亀岡シミズ病院	亀岡市篠田町 1 丁目 32 - 15	消内
明治国際医療大学附属病院	南丹市日吉町保野田ヒノ谷 6 - 1	内・神内・外・麻
○ 国保京丹波町病院	船井郡京丹波町和田大下 28 番地	内
国保京丹波町病院和知診療所	船井郡京丹波町本庄今福 5 番地	整外
特別養護老人ホームいでの里	綴喜郡井手町井手弥勒 1 - 1	内

<綾部市・福知山市・舞鶴市>

医療機関名	所在地	募集科目
京都協立病院	綾部市高津町三反田 1	内・消内・整外
綾部ルネス病院	綾部市大島町二反田 7 - 16	内・外・脳外
静寿会渡辺病院	福知山市宇牧 1616 - 1	内・外・リハ
松本病院	福知山市土師宮町 2 丁目 173 番地	内・循内・整外
舞鶴赤十字病院	舞鶴市宇倉谷 427	内・消内・神内
舞鶴共済病院	舞鶴市宇倉谷 1035	内・放・救急
医誠会東舞鶴医誠会病院	舞鶴市大波下小字前田 765 - 16	精・内
介護老人保健施設エスぺラル東舞鶴	舞鶴市大波下小字前田 765 - 16	内・他
市立舞鶴市民病院	舞鶴市宇倉谷 1350 - 11	内

<宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町>

医療機関名	所在地	募集科目
宮津武田病院	宮津市鶴賀 2059 - 1	内・外
京丹後市立弥栄病院	京丹後市弥栄町溝谷 3452 - 1	内・外・児・産
京丹後市立久美浜病院	京丹後市久美浜町 161	内・整外・眼
○ 丹後ふるさと病院	京丹後市網野町小浜 673	内・消内・皮

診療所継承

行政区	左京区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (約 90 坪), 建物 (約 110㎡)		
行政区	伏見区	診療科	外・整外・肛・内
概要	譲渡または賃貸, 土地 (約 460㎡), 建物 2 階建て, 一部 3 階と地階 (計約 480㎡)		
行政区	山科区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (36.74㎡), 建物 (105.05㎡)		
所在地	相楽郡精華町	診療科	内・アレ・リハ・(児)
概要	賃貸, 土地 (約 32 坪), 建物延 (約 180㎡)		

行政区	長岡京市	診療科	内・児
概要	賃貸, 土地 (約 240㎡), 建物 (約 130㎡)		
行政区	北区	診療科	内・児
概要	賃貸, 土地 (141.73㎡), 建物 (138.56㎡) ※引き渡しについての詳細はお問い合わせください		
行政区	北区	診療科	整外
概要	賃貸, 土地 (約 60 坪), 建物 (110㎡)		
行政区	北区	診療科	耳
概要	賃貸, 土地 (104.07㎡), 診療所面積 (67.12㎡) ※受け渡しは 9/20 以降		

◆運用について

※登録情報につきましては, 厳重に管理し, 登録者の個人情報の保護に努めます。
 ※求職登録につきましては, いただいた求職票を京都府医師会ドクターバンクで保管しますが, ホームページには公開しません。
 府医でも参照は関係者のみとし, 限定的に取り扱いをさせていただきます。

府医ドクターバンクホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp/member/bank/index.html>

2021 年度「京都府医師会会費減免申請」 受付中

提出期限：2021 年 3 月 15 日(月)

京都府医師会 A 会員の会費賦課徴収額については、一定の条件を満たす会員の
自己申告により会費負担を軽減する制度（会費減免制度）を設けております。
減額を希望される場合は、早急に手続きくださいますようお願いいたします。
※会費減免申請に関する詳細は、京都医報 1 月 15 日号をご覧ください。

また、ご質問等ございましたら、京都府医師会経理課（075-354-6103）まで、
ご連絡お願い申し上げます。

2021 年度府医会費賦課徴収予定額のお知らせ および減免申請のご案内 正誤表

京都医報 1 月 15 日号掲載の会費賦課徴収予定額に誤りがございましたので、訂正して
お詫び申し上げます。

2021 年度会費賦課徴収予定額

【誤】	A 会員 1 名	年額 210,000 円	(月額 17,500 円)
	B1 会員 1 名	年額 38,400 円	(月額 3,200 円)
	B2・D 会員 1 名	年額 8,400 円	(月額 700 円)
	C 会員 1 名	年額 0 円	(月額 0 円)
	高齢者 A 会員 1 名	年額 84,000 円	(月額 7,000 円)
	B1・B2 会員 1 名 (医籍登録 10 年以内)	年額 0 円	(月額 0 円)



【正】	A 会員 1 名	年額 210,000 円	(月額 17,500 円)
	B1 会員 1 名	年額 38,400 円	(月額 3,200 円)
	B2・D 会員 1 名	年額 8,400 円	(月額 700 円)
	C 会員 1 名	年額 0 円	(月額 0 円)
	高齢者 A 会員 1 名	年額 84,000 円	(月額 7,000 円)
	B1 会員 1 名 (医籍登録 10 年以内)	年額 8,400 円	(月額 700 円)



出身地の堺市

木村内科クリニック 木村 進

堺市は、もともと堺区に代表される旧市内があり、その地から泉北、美原地区へと広がった地域である。泉北の山あいを崩して、土砂を泉北臨海工業地帯に埋め立てた。昭和40年代の頃、トラックが山あいの土砂を積んで、何台も鳳地区から泉北臨海へ行き来した。高度成長期を代表する風景になった。大阪市とは大和川を境とし、それより南、高石市、松原市に隣接している。人口は現在では80万。

私の実家は堺区にあり、昔から包丁作りの町、近くを商業地として、銀行、保険会社、スーパー、マンションなどビル群がある。真ん中にあるのが旧紀州街道。私は、夏には盆踊り、秋には布団太鼓、そういう町に育った。大阪を代表する公立小学校、中学校から、与謝野晶子出身の泉陽高校へ歩いて通った。ザビエルが訪れたと言われるザビ

エル公園、今はその地も整備されて、秋には堺まつりの会場になる。バザーや包丁販売、楽団も繰り出す。その北側にはステーキ店、タマノイの本社がある。紀州街道筋を阪堺軌道が走っている。桜の咲く頃には、花電車が走る。住吉から上町台地、さらに天王寺へ行く。私は阪堺電気軌道に乗って、天王寺へと大学に通った。電車が松虫あたりにくると急に車が混みはじめ、大学までの時間に常に焦った。大学とその病院は繁華街の中にあり、食べるころには苦労しなかった。学生の頃、年度末にはアポロビルの喫茶店にこもって、試験勉強会を仲間達とした。

堺市の実家は、今は次女が住んでいる。銀行、スーパー、郵便局、コンビニ、なんでもあり便利である。この頃、近くに大きなイオンができた。開業地としては良くなったかもしれない。

京都府ナースセンター

『e-ナースセンター』のご紹介

京都府ナースセンター（公益社団法人京都府看護協会）では、看護師、准看護師、助産師の無料職業紹介を行っています。看護職の人材をお探しの医療機関におかれましては『e-ナースセンター』のWEBサイトをご確認ください。なお、紹介にあたっては登録が必要ですが、無料で登録・利用できます。

京都府ナースセンター

TEL : 075 - 222 - 0316 FAX : 075 - 222 - 0528

e-ナースセンター URL <https://www.nurse-center.net/nccs/>

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

平成 26 年 6 月の医療法の一部改正により平成 27 年 10 月 1 日から「医療事故調査制度」が施行されています。今回の制度においては①医療事故の判断②院内医療事故調査委員会の実施③支援センターへの報告④遺族への説明等、管理者としての判断・責任が非常に大きくなっています。また、中立性、公平性の担保という観点からも、外部からの支援を受けることが求められています。

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

府医では、医療機関における『初期対応マニュアル（第 4 版）』『初期対応チェックリスト』を作成していますので、是非、ご活用ください（京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会 WEB サイトよりダウンロードできます）。

医療事故調査・支援センター

（一社）日本医療安全調査機構

-
- | | |
|-----------------|---|
| ■ 医療事故 相談専用ダイヤル | 03 - 3434 - 1110 |
| ■ メールアドレス | chuo.anzen@medsafe.or.jp |
| ■ 対応時間 | 24 時間 365 日対応 |
| ■ URL | http://www.medsafe.or.jp/ |

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会

（一社）京都府医師会 医療安全課

-
- | | |
|-----------|---|
| ■ 専用電話 | 075 - 354 - 6355 |
| ■ 対応日時 | 平日 午前 9 時～午後 6 時 土曜日 午前 9 時～午後 1 時
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応） |
| ■ メールアドレス | jikocho@kyoto.med.or.jp |
| ■ URL | https://www.kyoto.med.or.jp/ma/ |
| ■ 相談内容 | ①制度概要に関する相談
②事故判断への相談
③院内事故調査への技術的支援
(1)外部委員の派遣
(2)報告書作成支援
(3)解剖・Ai 実施支援 |

△ 報告ならびに協議事項

1. 医療従事者等への新型コロナウイルスワクチンの優先接種リスト提出のお願いについて

京都府から発出された文書に基づき、医療従事者等への新型コロナウイルスワクチンの優先接種に向けたスケジュールや接種場所について説明。

また、厚労省から、日医を通して、全ての都道府県・地区医が新型コロナウイルスワクチン接種円滑化システム（V-SYS）システム使用を目的とするIDおよびパスワード発行のため、各医師会の担当者名・メールアドレスの情報提供の依頼があったことを報告。所定の様式（Excel）に必要項目を入力し、府医へお送りいただくよう依頼した。

2. 医学生・研修医をサポートする会・勤務医部会総会の合同開催について

3月6日（土）に「はたらき方やワークライフバランスを探究する」をテーマとして、「第10回医学生・研修医をサポートする会・第36回勤務医部会総会」を合同でWeb開催することを紹介し、医学生や研修医、病院管理者を含む幅広い年齢の医師の参加を求めた。

3. 最近の中央情勢について

11月下旬から1月中旬にかけての社会・医療保険状況について、◆厚労省は、オンライン資格確認等システムの導入にかかるシステム改修等追加的財政補助を支払基金へ通知、◆政府の全世代型社会保障検討会議は12月14日、高齢者2割負担の導入などで最終報告、◆政府の規制改革推進会議は12月22日、「オンライン診療・服薬指導の恒久化」を21年夏にも取りまとめる方針を打ち出すといった話題を中心に説明した。

4. 府医指定学校医制度の更新について

3年に1度更新の府医指定学校医制度について

て、新型コロナウイルス感染症対策による影響を踏まえ、本来3年間に3単位必要なところ、1年分を免除し、2単位以上の単位を以て更新を認めることとすることを報告し、更新の手順と今後の予定について案内した。

5. 学術講演会の今後の予定について

2月に予定している府医学術講演会を紹介し、参加を依頼した。

6. その他

◇日本脳炎ワクチンについて

シェアの多い方のワクチンに出荷ラインの問題が発生し、現在、出荷停止となっており、府医としては、接種対象の1期を優先とし、1期の追加接種および2期の接種に関しては優先しないという案内をすでに行っている。

しかし、京都市内の小・中学校の在籍の子どもについては、学校から教育委員会経由で接種勧奨の案内通知が出されてしまった状況であり、今年度の通知が二週間前に発出された直後に出荷制限が起こった。学校からは勧奨の案内が出されていたが、医療機関ではワクチンが打てないということで、一部の医療機関でトラブルが発生した。

京都市教育委員会に対して、現在では、2期の追加のワクチンは優先されない旨の文書を本日に再度、通知予定であることを報告した。また、小学校3年生以上の日本脳炎ワクチンの2期の追加は優先されないため、可能であれば、一年程度、接種期間を延長してほしい、但し、すでに接種期間が迫っている子どもに対して、接種可能な医療機関で打ってもらうことは妨げないことを補足した。

地区からは、2種類の日本脳炎ワクチンがあるが、2種類のワクチンについて、異なる会社のワクチンでも大丈夫かとの質問が出された。これに対して、2回接種の中で、異なる会社のワクチンを打っても問題ないと回答した。

「京の医・食・住」のご案内

府医では「府医の存在」を広く府民に知ってもらうことを目的に「京の医・食・住」を発刊しています。この「京の医・食・住」はタイトルのとおり、京都に特化し、様々なライフスタイルを取り上げ、著名人や各方面のスペシャリストなどとの対談「医心伝心」を目玉企画として巻頭に設けています。

さらに「医療を支える女性たち」では、子育て中の医療従事者に、仕事と家庭の両立方法などを取材し、子育ての環境や工夫していることなどを掲載することで、読者に役に立つコーナーを目指しています。また、テーマに即した女性医療従事者を取り上げることで、職業紹介の側面も併せ持つコーナーとしてあります。

これまで、以下のとおり全 11 号を発刊しており、非常に好評をいただいております。患者さんの読み物として医療機関の待合室などに置いていただき、診療の一助を担えれば幸いに存じます。

創刊号「日本人にとって和食とは？日本の食文化の現在・過去・未来」

京料理 萬重 若主人 田村 圭吾
山ばな 平八茶屋 代表取締役社長 園部 晋吾
奈良女子大学 名誉教授 NPO 法人日本料理アカデミー 理事 的場 輝佳

第2号「運動と医療の関係」

元阪神タイガース選手（現 野球解説者） 桧山 進次郎

第3号「人と住まいの幸福な関係」

株式会社 坂田基禎建築研究所 坂田 基禎

第4号「守るべきもの、変わるべきもの」

藤井絞株式会社 代表取締役社長 藤井 浩一

第5号「スポーツが育んでくれる『人生の恵み』」

朝原 宣治
奥野 史子

第6号「地方生活の“今”と“これから”」

タレント 太川 陽介

第7号「京都と水、大地の豊かな関係」

京都府立大学 生命環境科学研究科 環境科学専攻／生命環境学部 環境デザイン学科 松田 法子

第8号「氷上で輝くトップスケーターの体をつくる食と運動」

フィギュアスケーター 宮原 知子

第9号「心が華やく、コミュニケーションが生まれる“生活の質”を高める器」

陶芸家 森野 彰人

第10号「吉岡里帆が故郷を語る ステキな“まち・こと・ひと” 吉岡的 素顔の京都」

女優 吉岡 里帆

第11号「気鋭の書家、川尾朋子が語る 人の心を開き、豊かにする 書のチカラ」

書家 川尾 朋子

つきましては、発刊時に、本誌に同封してお送りいたしますが、これらのバックナンバーにつきまして、追加送付を希望される会員がおられましたら府医総務課（TEL：075-354-6102）までご連絡ください。

在庫に限りがございますので、お送りする冊数を調整させていただく場合がございます。予めご了承ください。



第7号



第8号



第9号



第10号



第11号

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味（仮）」「開業医奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）までお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

開業医奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。

京都府医師会ホームページをご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご活用ください。

府医ホームページ URL <https://www.kyoto.med.or.jp/>

- 京都医報
<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>
- 府医トレセン
<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>
- 府医在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス情報」をご覧ください。





京医選管発第 19 号

令和 3 年 2 月 22 日

選挙人 各位

京都府医師会選挙管理委員会

委員長 松本 任司

京都府医師会代議員・予備代議員選挙における 候補者について（告示）

令和 3 年 3 月 14 日投票の標記選挙において、府医選挙規定第 34 条により、候補者を次のとおり告示します。

（受付順・敬称略）

選挙区	定数	代 議 員	予備代議員
京 都 北	3	竹中 信也 小仲 良平 余みんてつ	鍵本 伸二 正田 宇 濱田 俊彦
上 京 東 部	3	西村 幸晴 任 書熹 小林 雅夫	伊藤 博敏 稲垣 千絵 児玉 穰
京都市西陣	4	水谷 正太 渡邊 賢治 上林 政司 金光 京石	竹之内 剛 吉岡 幹博 大垣紀美子 大寶あさ子
中 京 東 部	4	安野 哲也 玉垣 俊幸 新屋 明美 高岡 隆	俵 良裕 柿原 健 岩間 大輔 鶴飼 恭子
中 京 西 部	6	丹生 智史 一色 哲志 川口 毅 柴垣 一夫 松尾 敏 谷口 浩也	白川 喜一 仁志川直裕 木村 稔 杉本 英造 正木 淳 嶋元 孝純
下 京 東 部	2	深江 英一 岸本 和隆	前田 眞里 熱田 晴彦
下 京 西 部	9	安田 雄司 中野 昌彦 横江 信義 小笠原宏行 前田 康秀 青木 淳 竹内 一実 大森 浩二 関沢 敏弘	清水 聡 大内 景子 岡林 秀興 安岡 貴志 大石 豊 武田 敏也 松井 寿美子 藤田 祝透
左 京	7	赤木 太郎 澤田 親男 原山 憲治 米田 武史 川勝 秀一 出木谷 寛 山際 哲夫	浮村 直樹 伊地智 俊晴 柴田 修宏 三嶋 隆之 浦出 英則 見塩 聡史 松下 匡孝
右 京	6	寺村 和久 國枝 恒治 齊藤 憲治 福州 修 高島 啓文 松井 亮好	小室 元 柏木 智博 西尾 亮介 大塚 弘友 平杉嘉平 米林 太二 功二

選挙区	定数	代 議 員		予備代議員		
西 京	7	内田 亮 曾我部俊介 中島 正之 宮本 啓志	大藪 博 土井たかし 松崎 恒一	今井 史朗 坂本雅史 野原 丈裕 矢野 信吾	公手 修一 立入 久和 福本 和生	
東 山	3	安住 有 岩崎 史淳	原田 剛史	後藤 武近 橋平 浩子	手越 久敬	
山 科	6	紀田 貢 高須 雅史 安井 仁	澤 美彦 片岡 正人 戎井 浩二	小川 純己 水野 朝之 蘆原 亨	高瀬 年人 榎堀 徹 佐渡 文彦	
伏 見	12	高 謙一郎 辻 一弥 辻 光孝 西村 康孝 松山 南律 吉田 昭和	佐々木善二 辻 幸子 西村 秀夫 坂東 彦彦 松本 恒司 若林 正之	伊藤あゆ子 奥田晃司 高安 聡 田中 伸明 松永 隆 山内 宏哲	沖 落合 映希 辻 中野由起子 矢野 豊 山本 慎吾	
乙 訓	5	齊ノ内良平 大林 和彦 岩見 達也	下尾 和敏 梅山 信	繁本 俊哉 馬本 郁男 佐藤 真人	菅田 信之 海老澤 哲也	
宇 治 久 世	9	堀内 房成 幸道 直樹 石原 由理 梅川 常和 松井 英司	河本 浩栄 大原 亮 牧野孝一郎 松田かがみ	都倉 隆 大嶋 章裕 藤田 正俊 中川 雅生 西尾 敏弘	増井 明 松田 泰正 秋岡 潤子 芝野 忠寿	
綴 喜	5	森岡 稔勝 安田美希 眞鍋 由美	高橋 隆宏 村上 匡孝	大東 弘明 藤澤 章弘 石丸 庸介	八木公美 水野 代寿	
相 楽	3	吉村 陽 岸田 秀樹	山口 泰司	松森 篤史 山本 浩二	平田 真人	
亀 岡 市	3	飯野 茂 加藤啓一郎	阿部 登	藤原 史博 森戸 俊典	米原 亨	
船 井	1	藤岡 嗣朗		山崎 太三		
綾 部	1	米谷 博夫		大久保茂樹		
福 知 山	2	井土 昇	富士原正人	吉河 正人	古村 俊人	
舞 鶴	2	堀澤 昌弘	隅山 充樹	指宿 昌彦	黒田 友基	
与 謝	1	今出陽一朗		伊藤 剛		
北 丹	1	赤木 重典		齊藤 治人		
京 都 大 学	2	高折 晃史	松田 秀一	平井 豊博	柳田 素子	
府立医科大学	4	夜久 均 福井 道明	佐和 貞治 天谷 文昌	藤原 齐 中村 猛	岡本 和真 保田 宏明	

選挙人 各位

京医選管発第 20 号

令和 3 年 2 月 22 日

京都府医師会選挙管理委員会

委員長 松本 任司

京都府医師会代議員・予備代議員選挙における 当選人について（告示）

標記の選挙において京医選管発第 19 号にて告示した候補者については、いずれも定数を超えなかったため、投票は行わず、府医選挙規定第 46 条により候補者をもって当選人と決定いたしましたので告示します。

組合員 各位

京都府医師国民健康保険組合

理事長 立入 克敏

新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査等の 自家診療の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症につきましては、日常の診療や PCR 検査に係る行政検査への協力等、日夜ご尽力されておられる組合員各位に対し深く敬意を表します。

さて、PCR 検査の自家診療につきましては、昨年末より、一部の組合員から保険請求の是非につきまして照会がありました。当組合としましては、“日本のみならず全世界をパンデミックに陥れている新型コロナウイルス感染症への対策は、本来、患者ならびに保険者に負担を強いる保険診療ではなく、国が全診療費を公費で賄うべき”と考えております。

当組合は、平成 27 年度に約 5 億円ありました国庫補助金が、富裕国保組合の名のもとに、平成 28 年度から 5 年間かけて段階的に削減され、令和 2 年度以降は 2.5 億円程度にまで減額となりました。加えて、平成 31 年 3 月診療分から超高額薬剤を使用した請求が相次いで発生し、令和元年度には 1 億 5,594 万円余の赤字決算を計上するに至り、運営の危機に瀕しております。

このような財政難に対応するために、平成 27 年度に介護保険料、平成 29 年度は医療・後期高齢者支援金・介護の各保険料、その翌年の平成 30 年度には後期高齢者支援金・介護の各保険料、そして、令和 2 年度には医療・後期高齢者支援金・介護の各保険料の改定を実施するとともに、支出面でも、令和 2 年度からは医療付加金の廃止、人間ドックの補助の減額、脳ドックの廃止等を実施し、組合員各位に大きな負担を強いている状況です。

本年に入り、京都府でも再度、緊急事態宣言が発令され、組合員各位におかれましては大変なご心労をおかけしていることは十分承知しておりますが、理事会において慎重に討議しました結果、PCR 検査等に係る自家診療を保険請求として例外的に認めることは、さらなる財政逼迫を招くことになる危惧が大として、これを認めないことといたしましたので、何卒、組合員各位のご理解をお願い申し上げる次第です。

なお、府医に確認しましたところ、医師が必要と判断した場合、京都府・医師会京都検査センターにおいて PCR 検査の実施が可能とのことですので、当該センターをご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

第 24 回京都地域リハビリテーション研究会

テ ー マ 「新型コロナ禍での地域リハビリテーションの変化と課題」

会 長 京都府心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院 小泉 英貴 先生

と き 令和3年3月7日(日) 午後2時～午後4時30分

と ころ ZOOMにてWeb開催

内 容 特別講演 「新型コロナウィルス感染症対策のポイントと京都府の対応」

京都府立医科大学救急医療学教室 講師 山畑 佳篤 先生

シンポジウム 「新型コロナ禍での地域リハビリテーションの変化と課題」

① 「地域での活動を継続していくために」

宇治市福祉サービス公社 PT 阪東美可子 先生

② 「発達障害児のための小児リハビリテーション科におけるコロナ対応」

医療法人家森クリニック MD 家森百合子 先生

③ 「通所や訪問リハビリテーションの現場」

垣田医院 MD 垣田さち子 先生

④ 「当院回復期病棟の COVID-19 感染予防対策」

京都博愛会病院 MD 富田 素子 先生

連絡・参加申し込み kyotocbr@gmail.com

- 参加申し込みは①氏名②所属③ ZOOM の URL を送る E-mail を記載し、上記メールアドレスにご送信ください（件名は「2020CBR 申込み」としてください）。
- 申し込みメールアドレスに、研修会の URL 等を送信いたします。上記メールアドレスから受信できるよう設定ください。
- 申し込み締め切り：令和3年3月6日(土)

京都府医師会母体保護法指定医師研修会のご案内

と き 令和3年4月3日(土) 午後2時50分～午後4時30分

と ころ 京都府医師会館 (Web 併用)

内 容 伝達講習 京都産婦人科医会 理事 高井 浩志 氏
特別講演 「医療安全の最近の事例について」
京都府医師会 監事
第二足立病院 名誉院長 大坪 一夫 氏

※今回の研修会は諸般の都合上、府医会員のみに限定いたします。

※母体保護法指定医師研修会受講証を発行いたします。なお、Web でのご参加の場合にはアクセス記録で受講確認いたします。遅刻・早退者には受講証を発行いたしません(開始10分経過後は受講と認めません)。また、紛失時の再発行はいたしませんのでご留意ください。

※日医生涯教育講座

【伝達講習】カリキュラムコード：6. 医療制度と法律 0.5 単位

【特別講演】カリキュラムコード：7. 医療の質と安全 1.0 単位

※日本産科婦人科学会の単位が加算されます。

※日本産婦人科医会研修出席証明シールが発行されます。

※日本専門医機構単位

【特別講演】共通講習 必修講習 (医療安全)：1 単位

※なるべく Web での受講をお願いしておりますが、やむを得ない事情によりご来館での受講をご希望の場合には府医事務局へお問い合わせください。

共 催 京都府医師会・京都産婦人科医会

《Web 研修会の受講方法》

1. お申し込み方法

①府医ホームページから

「トップページ」→「学術講演会案内」→「京都府医師会母体保護法指定医師研修会」よりお入りいただき、【申し込みフォーム】に従いお申し込みください。

②直接【申し込みフォーム】から

<https://ssl.formman.com/form/pc/2BqaEvkIdWDoIk96/> よりお申し込みください

③京都産婦人科医会ホームページから

京都産婦人科医会ホームページのリンクより【申し込みフォーム】へお入りいただきお申し込みください。

2. 受講方法

- ①自動返信システムにより URL が配信されます。
- ②入手した URL で開始時刻より受講してください。
- ③受講については参加者のアクセス記録を確認いたします。
- ④遅刻は開始後 10 分までしか認めません。
- ⑤終了前 10 分より早く退出した受講は無効とします。

3. 受講後

- ①「母体保護法指定医師研修会受講証」と「日本産婦人科医会研修出席証明シール」は受講確認後に【申し込みフォーム】にご登録の住所宛に郵送いたします。
- ②「日医生涯教育講座」と「日本専門医機構単位」については受講確認が完了しましたら府医事務局より申告いたします。

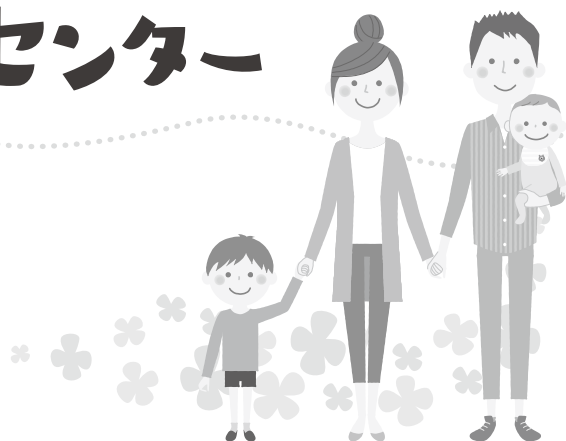
京都府医師会

子育てサポートセンター

京都府医師会は、
子育て中の先生方を応援します。



詳細はホームページを
ご覧ください。



会 員 消 息

(12/17, 12/24 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
東本 祐樹	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修

異 動

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
矢野 樹理	B1→B1	中東→下西	南区四ツ塚町 1 第二足立病院	産婦
今林 誠次	B1→D	宇久→宇久	—	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載しておりません。

訃 報

佐藤 文平氏／下西地区：第 10 班／12 月 7 日ご逝去／61 歳
 太田 盛造氏／右京地区：第 6 班／12 月 11 日ご逝去／97 歳
 青木 昭氏／西京地区：桂東部班／12 月 15 日ご逝去／94 歳
 謹んでお悔やみ申し上げます。

第33回 定例理事会 (12月17日)

報 告

1. 第 3 回近医連保険担当理事連絡協議会なら
びに近医連常任委員との合同懇談会の状況
2. 12 月度基金幹事会の状況
3. コロナ禍の状況を鑑みた今期の抗インフル
エンザ薬の処方
4. 第 9 回乳幼児保健委員会の状況
5. 第 12 回地域ケア委員会の状況
6. 第 6 回乳がん検診委員会の状況
7. 産業医研修会の状況
8. 第 9 回学術・生涯教育委員会の状況
9. 12 月度学術・会員業務・養成担当部会の
状況
10. 令和 2 年度第 1 回医師会共同利用施設検討
委員会の状況

議 事

11. 京都府等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
12. 会員の異動 1 件を可決
13. 常任委員会の開催を可決
14. 団体傷害保険の継続を可決
15. 地区医との懇談会の開催を可決
16. 新型コロナウイルス感染症の集合契約による感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第 15 条に基づく調査に関する事務契約書の変更契約書および一覧表の変更通知を可決
17. 令和 2 年度京都府・医師会京都検査センター運営業務（第 5 会場、第 6 会場）の委託契約締結を可決
18. 地区乳がん検診担当者連絡会の開催を可決
19. 認定産業医制度「基礎前期研修会」の開催を可決
20. 府医学術講演会の開催を可決
21. 日医生涯教育講座の認定を可決
22. 京都府医療トレーニングセンターにおけるシミュレーターの購入を可決
23. 看護専門学校在宅実習室改修工事を可決
24. 看護専門学校専任教員の試用採用を可決

第34回 定例理事会 (12月24日)

報 告

1. 会員の逝去
2. 下京西部医師会および右京医師会との懇談会の状況
3. 第 11 回社会保険研究委員会の状況
4. 第 8 回消化器がん検診委員会の状況
5. 第 5 回肺がん対策委員会の状況
6. 第 4 回前立腺がん検診委員会の状況
7. 第 5 回災害対策小委員会の状況
8. 第 10 回救急・災害委員会の状況
9. 日医かかりつけ医機能研修制度令和 2 年度 DVD 研修会の状況
10. 日医理事会の状況

議 事

11. 京都府外部審議会委員の推薦を可決
12. 会員の入会・異動・退会 5 件を可決
13. 常任委員会の開催を可決
14. 地区消化器がん検診担当理事連絡協議会の開催を可決
15. 救急告示医療機関の指定申請を可決
16. 府医学術講演会の開催を可決
17. 日医生涯教育講座の認定を可決
18. 令和 2 年度第 2 回 WEB アドリブ症例検討会の開催を可決
19. 令和 2 年度 WEB 研修医ワークショップ in Kyoto の開催を可決
20. 看護専門学校専任教員の定年退職ならびに退職給金の支給を可決
21. 看護専門学校専任教員の定年後再雇用を可決

● 「京都府医師会・会員メーリングリスト」にご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」（以下、ML）を運用しております。

Gmail と PC アドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法 以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。
アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン) <https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

(携 帯) <https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項（①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス）をご記入の上、総務課（FAX：075-354-6074）まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録し、確認メール（件名：「Welcome to kyoto-med mailing list」）にて、順次、直接通知いたします。

～ 3月度請求書（2月診療分） 提出期限 ～

- ▷基金 10日(水) 午後5時30分まで
- ▷国保 10日(水) 午後5時まで
- ▷労災 10日(水) 午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより9月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより

— 必 読 —

自立支援医療（更生医療^⑮・育成医療^⑯・精神通院医療^⑰） における利用者負担について

自立支援医療においては、所得区分が「一定所得以上（※①）」の方で、「重度かつ継続（※②）」に該当する方は、自己負担上限月額を 20,000 円とする経過的特例が 3 月 31 日まで設けられていましたが、引続き **4 月 1 日以降も延長**される予定となりました。

また、自立支援医療のうち育成医療の中間所得層（市民税課税世帯に属する方のうち、利用者本人と同じ医療保険に加入している世帯全員の市民税所得割額の合計が 23 万 5 千円未満）についても、自己負担上限月額を 5,000 円または 10,000 円とする経過的特例が 3 月 31 日まで設けられていましたが、同様に **4 月 1 日以降も延長**される予定となりましたので、併せてお知らせします。

なお、上記延長にともなう新たな受給者証の有効期限等は法令改正後に改めてお知らせする予定です（精神通院医療については、すでに経過的特例が延長された場合の有効期間を記載した受給者証が交付されているため、新たな受給者証は発行されません。）。

3 月度請求書（2 月診療分）

提出期限

- ▷基金 10日(水)
午後 5 時 30 分まで
- ▷国保 10日(水)
午後 5 時まで
- ▷労災 10日(水)
午後 5 時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより 9 月 15 日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

- ※①「一定所得以上」：利用者本人と同じ医療保険に加入している世帯の方全員の市民税所得割額の合計が 23 万 5 千円以上の方
- ※②「重度かつ継続」：腎臓機能障害・小腸機能障害・免疫機能障害・心臓機能障害（心臓移植後の抗免疫療法に限る。）・肝臓機能障害（肝臓移植後の抗免疫療法に限る。）・統合失調症・躁うつ病など、高度な治療を長期間継続しなければならない方、若しくは、医療保険の「多数該当」に該当する方

記

【自己負担上限月額 一覧表】（網掛けが経過的特例対象）

1 自立支援医療（育成医療）

所得階層区分		自己負担上限月額					
		国基準額			京都府・京都市基準額		
生活保護受給世帯		0 円			0 円		
市民税非課税世帯	保護者の収入が年間 80 万円以下 (障害基礎年金 2 級相当)	2,500 円			京都府：1,250 円 京都市：0 円		
	障害基礎年金 1 級及び 特別障害者手当のみ	5,000 円			京都府：2,500 円 京都市：0 円		
	障害者基礎年金 2 級及び 特別障害者手当のみ						
	上記以外				2,500 円		
市民税課税世帯	市民税所得割 3 万 3 千円未満	5,000 円	重 度 か つ 継 続	5,000 円	5,000 円	重 度 か つ 継 続	2,500 円
	市民税所得割 16 万円未満	10,000 円		10,000 円	10,000 円		5,000 円
	市民税所得割 23 万 5 千円未満						
	市民税所得割 23 万 5 千円以上	給付対象外		20,000 円	給付対象外		20,000 円

2 自立支援医療（更生医療・精神通院医療）

所得階層区分		自己負担上限月額					
		国基準額（※ 1）			京都府・京都市基準額		
生活保護受給世帯		0 円			0 円		
市民税非課税世帯	本人の収入が年間 80 万円以下 (障害基礎年金 2 級相当)	2,500 円			京都府：1,250 円 京都市： 0 円		
	障害基礎年金 1 級及び 特別障害者手当のみ	5,000 円					
	障害者基礎年金 2 級及び 特別障害者手当のみ				京都府：2,500 円 京都市： 0 円		
	上記以外						
市民税課税世帯	市民税所得割 3 万 3 千円未満	上限額 設定なし (※ 2)	重度 かつ 継続	5,000 円	10,000 円	重度 かつ 継続	2,500 円
	市民税所得割 16 万円未満			10,000 円	18,600 円		5,000 円
	市民税所得割 23 万 5 千円未満				37,200 円		
	市民税所得割 23 万 5 千円以上	給付対象外		20,000 円	給付対象外	20,000 円	

※1 京都市においては、精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない方、また京都市重度心身障害者医療費支給制度又は重度障害者老人健康管理費支給制度を利用されている方の上限月額は、国基準額のとおりとなります。

※2 医療保険の高額療養費により償還される場合があります。

新型コロナウイルス抗原検出検査等に係る Q & A について

◇厚生労働省疑義解釈資料(令和 2 年度診療報酬改定その 51 ~ 54 / 1 月 29 日, 2 月 2 日・3 日・9 日付)

【SARS-CoV-2 (新型コロナウイルス) 抗原検出】

問 1 令和 2 年 5 月 13 日付けで保険適用された SARS-CoV-2 (新型コロナウイルス) 抗原検出を実施する際に用いるものとして、「SARS-CoV-2 抗原の検出 (COVID-19 の診断又は診断の補助) を目的として薬事承認又は認証を得ているもの」とあるが、①令和 3 年 1 月 29 日付けで薬事承認された「アドテスト SARS-CoV-2」(アドテック株式会社) 及び「プロラスト SARS-CoV-2 Ag」(アドテック株式会社)、②令和 3 年 2 月 9 日付けで薬事承認された「SARS-CoV-2 ラピッド抗原テスト」(ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社) はいつから保険適用となるのか。

(答) ①令和 3 年 1 月 29 日より保険適用となる。

②令和 3 年 2 月 9 日より保険適用となる。

【インフルエンザ核酸検出】

問 1 「鼻咽頭拭い液又は鼻腔拭い液から抽出された B 型インフルエンザウイルス RNA の検出」を使用目的として令和 3 年 2 月 2 日付けで薬事承認された「Loopamp B 型インフルエンザウイルス検出試薬キット」(栄研化学株式会社) はいつから保険適用となるのか。

(答) 令和 3 年 2 月 2 日より保険適用となる。なお、当該検査を実施する場合は、「D023」微生物核酸同定・定量検査の「11」インフルエンザ核酸検出を算定すること。

【インターフェロン-λ3 (IFN-λ3)】

問 1 令和 3 年 2 月 3 日付けで保険適用されたインターフェロン-λ3 (IFN-λ3) について、「呼吸不全管理を要する中等症以上の患者を除く。」とあるが、「呼吸不全管理を要する中等症」の患者とは、「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き」に記載されている、中等症Ⅱに該当する患者と考えてよいのか。

(答) 差し支えない。

新型コロナウイルス感染症にかかる 検査料の点数の取り扱いについて

2月3日から

新型コロナウイルス感染症にかかる臨床検査が保険適用されたことにともない、今般、厚生労働省保険局医療課長から下記のとおり取り扱う通知が示され、2月3日から適用となりましたので、お知らせします。

記

■新たに保険適用が認められた検査

測定項目	インターフェロン-λ3 (IFN-λ3)
販売名	HISCL IFN-λ3 試薬
区分	E3 (新項目)
測定方法	2ステップサンドイッチ法を用いた化学発光酵素免疫測定法
主な測定目的	血清中のインターフェロン-λ3 の測定 (SARS-CoV-2 陽性患者の重症化リスクの判定補助)
点数	D013 肝炎ウイルス関連検査 14 HBV ジェノタイプ判定 340 点
関連する留意事項の改正	※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和2年3月5日付け保医発 0305 第1号)の別添1(医科診療報酬点数表に関する事項)の第2章(特掲診療料)を次のように改める。(変更箇所下線部) 第3部 検査 第1節 検体検査料 第1款 検体検査実施料 D013 肝炎ウイルス関連検査 (1)～(9) (略) (10) インターフェロン-λ3 (IFN-λ3) ア COVID-19 と診断された患者(呼吸不全管理を要する中等症以上の患者を除く。)の重症化リスクの判定補助を目的として、2ステップサンドイッチ法を用いた化学発光酵素免疫測定法により、インターフェロン-λ3 (IFN-λ3) を測定した場合は、<u>「D013」肝炎ウイルス関連検査の「14」HBV ジェノタイプ判定の所定点数を準用して算定する。</u> イ 本検査を2回以上算定する場合は、<u>前回の検査結果が基準値未満であることを確認すること。</u> ウ 本検査の実施に際し、「D013」肝炎ウイルス関連検査の「14」HBV ジェノタイプ判定の所定点数を準用して算定する場合は、<u>「D013」肝炎ウイルス関連検査の「注」に定める規定は適用しない。</u>

検査料の点数の取り扱いについて

2 月 1 日から

新たな臨床検査 2 件 (E3 (新項目), E2 (既存項目・変更あり)) が保険適用されたことにともない、今般、厚生労働省保険局医療課長から下記のとおり取り扱う通知が示され、2 月 1 日から適用となりましたので、お知らせします。

記

■新たに保険適用が認められた検査

測定項目	SCCA2 キット
販売名	イムキュア SCCA2
区分	E3 (新項目)
測定方法	酵素免疫測定法 (ELISA 法)
主な測定目的	血清中の SCCA2 の測定 (15 歳以下の小児におけるアトピー性皮膚炎の重症度評価の補助)
点数	D014 自己抗体検査 35 抗デスモグレイン 1 抗体 300 点
関連する留意事項の改正	※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和 2 年 3 月 5 日付け保医発 0305 第 1 号) の別添 1 (医科診療報酬点数表に関する事項) の第 2 章 (特掲診療料) を次のように改める。(変更箇所下線部) 第 3 部 検査 第 1 節 検体検査料 第 1 款 検体検査実施料 D014 自己抗体検査 (1) ~ (28) (略) <u>(29) 15 歳以下の小児におけるアトピー性皮膚炎の重症度評価を行うことを目的として、ELISA 法により血清中の SCCA2 量を測定した場合は、本区分の「35」抗デスモグレイン 1 抗体の所定点数を準用して、月 1 回を限度として算定する。ただし、本検査及び「D015」血漿蛋白免疫学的検査の「18」TARC を同一月中に併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。</u>

測定項目	カルプロテクチンキット
販売名	カルプロテクチン モチダ
区分	E2 (既存項目・変更あり)
測定方法	酵素免疫測定法 (ELISA 法)
主な測定目的	糞便中のカルプロテクチンの測定 (炎症性腸疾患の診断補助及び潰瘍性大腸炎の病態把握の補助)
点数	D003 糞便検査 9 カルプロテクチン糞便 276 点

関連する留意事項の改正	※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 2 年 3 月 5 日付け保医発 0305 第 1 号）の別添 1（医科診療報酬点数表に関する事項）の第 2 章（特掲診療料）を次のように改める。（変更箇所下線部）
	第 3 部 検査 第 1 節 検体検査料 第 1 款 検体検査実施料 D003 糞便検査 (1) ～ (3) (略) (4) カルプロテクチン（糞便） ア 「9」のカルプロテクチン（糞便）を慢性的な炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎やクローン病等）の診断補助を目的として測定する場合は、 <u>ELISA 法</u> 、 <u>FEIA 法</u> 又は <u>LA 法</u> により測定した場合に算定できる。ただし、腸管感染症が否定され、下痢、腹痛や体重減少などの症状が 3 月以上持続する患者であって、肉眼的血便が認められない患者において、慢性的な炎症性腸疾患が疑われる場合の内視鏡前の補助検査として実施すること。また、その要旨をカルテ及びレセプトの摘要欄に記載すること。 イ・ウ (略) (5) (略)

被保険者証の更新について

京丹波町国民健康保険の被保険者証が、3 月 31 日で期限切れとなるため、4 月 1 日より下記のとおり更新が行われますので、お知らせします。

記

	有効期限	新証の色
京丹波町国民健康保険	令和 5 年 3 月 31 日	一般：水色 退職：うぐいす色（変更なし）

公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の 保険上の取り扱いについて

医薬品は、原則として承認された効能・効果および用法・用量を前提に保険適用されていますが、保険適用を迅速に行うことでドラッグ・ラグを解消する観点から、一定の条件を満たした医薬品については、今後追加される予定の効能・効果および用法・用量についても保険適用を可能とする取り扱いが中医協総会にて了承されています。

今般、1 月 27 日に開催された薬食審第一部会において、下記 2 成分 4 品目についての事前評価が行われた結果、当該品目については公知申請を行っても差し支えないとの結論となりました。

また、1 月 29 日に開催された薬食審第二部会において、下記 1 成分 1 品目についての事前評価が行われた結果、当該品目についても公知申請を行っても差し支えないとされました。

これを受け、今後追加される予定の効能・効果および用法・用量について、下記のとおりそれぞれ保険適用が可能となりましたのでお知らせします。

記

▷ 1 月 27 日から保険適用が可能となった医薬品

1. 一般名：ミコフェノール酸 モフェチル

販売名：セルセプトカプセル 250 及び同懸濁用散 31.8%

会社名：中外製薬株式会社

追記される予定の効能・効果：

造血幹細胞移植における移植片対宿主病の抑制

追記される予定の用法・用量：

造血幹細胞移植における移植片対宿主病の抑制

成人：通常、ミコフェノール酸 モフェチルとして 1 回 250 ～ 1,500mg を 1 日 2 回 12 時間毎に食後経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減するが、1 日 3,000mg を上限とし、1 日 3 回食後経口投与することもできる。

小児：通常、ミコフェノール酸 モフェチルとして 1 回 300 ～ 600mg/m² を 1 日 2 回 12 時間毎に食後経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減するが、1 日 2,000mg を上限とする。

2. 一般名：ニトロプルシドナトリウム水和物

販売名：ニトロプロ持続静注液 6 mg 及び同持続静注液 30mg

会社名：丸石製薬株式会社

追記される予定の効能・効果：

急性心不全（慢性心不全の急性増悪期を含む）

高血圧性緊急症

追記される予定の用法・用量：

急性心不全（慢性心不全の急性増悪期を含む）、高血圧性緊急症

通常、小児には 1 分間に体重 1 kg 当たりニトロプルシドナトリウム水和物として 0.5µg/kg/ 分の投与速度で投与を開始し、過度の血圧低下に注意しながら徐々に増量して目的とする血行動態を得るまで循環動態をモニターしながら投与速度を調節する。通常、3.0µg/kg/ 分以下の投与速度で目的とする血行動態が得られ、それを維持

することができる。最高投与速度は $10\mu\text{g/kg/分}$ を限度とする。また、開始投与速度は年齢、症状により適宜減量する。

追記される予定の注意喚起：

- 1) $3.0\mu\text{g/kg/分}$ を超える投与速度での投与は必要最小限に留め、長時間維持しないことに関する注意事項。
- 2) 本剤は、緊急時に適切な対応がとれる施設において循環器疾患治療や救急医療に十分な知識及び経験のある医師の下で、連続的に循環動態を観察しながら、その状態に応じて用量調節する等の適切な安全管理の下で使用すべきであることに関する注意事項。
- 3) 本剤を早い速度で投与した際に一酸化炭素ヘモグロビン血症が発現する可能性があることから、投与速度に応じた適切な検査の実施と異常が認められた場合の速やかな本剤の投与中止等の適切な処置を行う必要があることに関する注意事項。

▷ 1 月 29 日から保険適用が可能となった医薬品

一般名：ブスルファン

販売名：ブスルフェクス点滴静注用 60mg

会社名：大塚製薬株式会社

追記される予定の用法・用量に対応する効能・効果：

同種造血幹細胞移植の前治療、ユーイング肉腫ファミリー腫瘍及び神経芽細胞腫における自家造血幹細胞移植の前治療

追記される予定の用法・用量：

他の抗悪性腫瘍剤との併用において、成人には A 法又は B 法、小児には C 法又は D 法を使用する。なお、患者の状態により適宜減量する。

小児	C 法：ブスルファンとして以下の体重別の投与量を 2 時間かけて点滴静注する。 本剤は 6 時間毎に 1 日 4 回、4 日間投与する。	
	D 法：ブスルファンとして以下の体重別の投与量を 3 時間かけて点滴静注する。 本剤は 1 日 1 回、4 日間投与する。	
	実 体 重	本剤投与量 (mg/kg)
		C 法 D 法
	9 kg 未満	1.0 <u>4.0</u>
	9 kg 以上 16kg 未満	1.2 <u>4.8</u>
	16kg 以上 23kg 以下	1.1 <u>4.4</u>
	23kg 超 34kg 以下	0.95 <u>3.8</u>
	34kg 超	0.8 <u>3.2</u>

地域医療部通信

令和 2 年度 各市町村高齢者肺炎球菌ワクチン ニューモバックス® (シリンジ) の発売にともなう対応について

MSD 株式会社が製造する高齢者肺炎球菌ワクチン「ニューモバックス® シリンジ」が令和 2 年 12 月に発売されたことにともなう予防接種の委託単価および請求方法は下記のとおりですので、ご確認の上、ご了知いただきますようお願いいたします。

(留意事項)

- 1 京都府国民健康保険団体連合会での請求受付は、令和 3 年 3 月請求分以降からで、それ以前については各市町村への直接請求のみの対応となります。
- 2 京都市につきましては、京都府広域予防接種（京都市以外の京都府内市町村）とは別葉の書類による請求となります。

番号	市町村名	接種単価（高齢者肺炎球菌シリンジ）			請求方法	＜請求方法の説明＞ 【国保連】 指定書式に予診票（京都市の場合は接種券）を添えて 国保連へ請求 【併 用】 国保連または市町村窓口へ請求
		接種 (一般)	接種 (無料)	接種不可		
1	京 都 市	4,090	8,090	2,970	国保連のみ	すべて国保連へ請求
2	福 知 山 市	4,061	8,061	2,970	併用	併用（福知山医師会管内医療機関のみ直接請求）
3	舞 鶴 市	4,061	8,061	2,970	併用	併用（舞鶴医師会管内医療機関のみ直接請求）
4	綾 部 市	4,061	8,061	2,970	併用	併用（綾部医師会管内医療機関のみ直接請求）
5	宇 治 市	直接請求	直接請求	直接請求	直接請求	すべて市へ直接請求
6	宮 津 市	5,064	8,064	2,970	併用	併用（医療機関の希望により国保連請求に対応）
7	亀 岡 市	4,090	8,090	2,970	国保連のみ	すべて国保連へ請求
8	城 陽 市	5,759	8,259	直接請求	併用	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）
9	向 日 市	5,564	8,564	3,168	併用	併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求）
10	長岡京市	5,564	8,564	3,168	併用	併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求）
11	八 幡 市	5,788	8,288	3,168	併用	併用（綴喜医師会管内医療機関のみ直接請求にも対応可）
12	京田辺市	5,788	8,288	3,168	併用	併用（綴喜医師会管内医療機関のみ直接請求にも対応可）
13	京丹後市	6,090	8,090	2,970	併用	併用（京丹後市内医療機関のみ直接請求）
14	南 丹 市	4,090	8,090	2,970	併用	併用（船井医師会管内医療機関のみ希望により直接請求）
15	木津川市	5,980	8,480	3,168	併用	併用（木津川市内医療機関のみ直接請求）
16	大 山 崎 町	5,564	8,564	3,168	併用	併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求）
17	久 御 山 町	5,759	8,259	直接請求	併用	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）
18	井 手 町	5,788	8,288	3,168	併用	併用（綴喜医師会管内医療機関のみ直接請求にも対応可）
19	宇治田原町	5,788	8,288	3,168	併用	併用（綴喜医師会管内医療機関のみ直接請求にも対応可）
20	笠 置 町	5,788	8,288	3,168	併用	併用（笠置町内医療機関のみ直接請求）
21	和 束 町	5,788	8,288	3,168	併用	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）
22	精 華 町	5,788	8,288	3,168	併用	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）
23	南 山 城 村	5,788	8,288	3,168	併用	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）
24	伊 根 町	5,064	8,064	2,970	併用	併用（与謝医師会管内医療機関のみ直接請求）
25	京丹波町	4,090	8,090	2,970	併用	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）
26	与 謝 野 町	5,064	8,064	2,970	併用	併用（与謝医師会管内医療機関のみ直接請求）

■京都市 市・府民税非課税者が自己負担区分証明書を持参した場合の接種単価：6,090 円

■木津川市 ワクチン現物給付ありの場合の接種単価：3,718 円

※接種（一般）は、被接種者に一部自己負担が生じる場合の委託単価を記載。

※接種（無料）は、被接種者の自己負担金が 0 円の場合の委託単価を記載。

2020 年度ワクチン委託単価表(高齢者インフルエンザを除く)

木津川市 ワクチン現物給付あり ■子宮頸がん 3,487円 ■ヒブ 3,718円 ■小児用肺炎球菌 3,718円 ■高齢者用肺炎球菌 3,718円

市町村	DPT-IPV クワトロバックス		DPT-IPV サトビックス		DPT-IPV スケアキッズ		DPT		IPV		風しん		MR		日本脳炎		ヒブ		小児用肺炎球菌		水痘		高齢者用肺炎球菌				B型肝炎				ロタ		
	初回	追加	初回	追加	初回	追加	初回	追加	初回	追加	1期	2期	1期	2期	1期初回	1期追加	2期	接種	初回	追加	初回	追加	接種	無料	0.25ml ハバ ア ル	0.25ml シリジ ン ハバ ア ル	0.5ml シリジ ン ハバ ア ル	0.5ml シリジ ン ハバ ア ル	0.5ml シリジ ン ハバ ア ル				
京都市	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	5,489	5,071	5,071	4,961	9,823	9,823	8,723	7,595	8,734	7,066	12,325	11,198	※7541	※7227	7,898	16,852	8,382	8,382	11,748	11,748	10,593	5,564	5,564	8,564	6,932	6,932	8,646
向日市	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	5,489	5,071	5,071	4,961	9,823	9,823	8,723	7,595	8,734	7,066	12,325	11,198	※7541	※7227	7,898	16,852	8,382	8,382	11,748	11,748	10,593	5,564	5,564	8,564	6,932	6,932	8,646
長岡京市	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	5,489	5,071	5,071	4,961	9,823	9,823	8,723	7,595	8,734	7,066	12,325	11,198	※7541	※7227	7,898	16,852	8,382	8,382	11,748	11,748	10,593	5,564	5,564	8,564	6,932	6,932	8,646
大山崎町	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	5,489	5,071	5,071	4,961	9,823	9,823	8,723	7,595	8,734	7,066	12,325	11,198	※7541	※7227	7,898	16,852	8,382	8,382	11,748	11,748	10,593	5,564	5,564	8,564	6,932	6,932	8,646
宇治市	11,046	11,046	11,156	11,156	11,046	11,046	5,491	5,720	5,720	4,968	9,891	9,891	8,158	8,158	8,169	8,169	11,733	7,856	7,856	7,856	16,801	8,450	8,450	11,816	11,816	10,028	-	-	6,468	6,714	6,506	9,145	
堺市	11,046	11,046	11,156	11,156	11,046	11,046	5,491	5,720	5,720	4,968	9,891	9,891	8,158	8,158	8,169	8,169	11,733	7,856	7,856	7,856	16,801	8,450	8,450	11,816	11,816	10,028	5,759	8,259	6,468	6,714	6,506	9,145	
久御山町	11,046	11,046	11,156	11,156	11,046	11,046	5,491	5,720	5,720	4,968	9,891	9,891	8,158	8,158	8,169	8,169	11,733	7,856	7,856	7,856	16,801	8,450	8,450	11,816	11,816	10,028	5,759	8,259	6,468	6,714	6,506	9,145	
八幡市	11,143	11,143	11,253	11,253	11,143	11,143	5,654	6,259	6,259	4,983	9,988	9,988	9,966	9,966	8,184	8,184	11,776	7,197	7,197	7,197	16,156	8,547	8,547	11,913	11,913	10,758	5,759	8,259	5,788	7,264	7,036	14,663	
京田辺市	11,143	11,143	11,253	11,253	11,143	11,143	5,654	6,259	6,259	4,983	9,988	9,988	9,966	9,966	8,184	8,184	11,776	7,197	7,197	7,197	16,156	8,547	8,547	11,913	11,913	10,758	5,759	8,259	5,788	7,264	7,036	14,663	
井手町	11,143	11,143	11,253	11,253	11,143	11,143	5,654	6,259	6,259	4,983	9,988	9,988	9,966	9,966	8,184	8,184	11,776	7,197	7,197	7,197	16,156	8,547	8,547	11,913	11,913	10,758	5,759	8,259	5,788	7,264	7,036	14,663	
宇治田原町	11,143	11,143	11,253	11,253	11,143	11,143	5,654	6,259	6,259	4,983	9,988	9,988	9,966	9,966	8,184	8,184	11,776	7,197	7,197	7,197	16,156	8,547	8,547	11,913	11,913	10,758	5,759	8,259	5,788	7,264	7,036	14,663	
木津川市	10,870	10,870	10,870	10,870	10,870	10,870	5,247	5,691	5,691	5,691	9,713	9,713	9,856	8,063	8,063	12,716	7,602	7,602	7,602	16,687	8,272	8,272	11,638	11,638	9,823	5,957	8,457	5,980	8,480	6,325	6,668	13,819	
笠置町	11,143	11,143	11,253	11,253	11,143	11,143	5,654	6,259	6,259	4,983	9,988	9,988	9,966	9,966	8,184	8,184	11,776	7,197	7,197	7,197	16,156	8,547	8,547	11,913	11,913	10,758	5,759	8,259	5,788	7,264	7,036	14,663	
和束町	11,143	11,143	11,253	11,253	11,143	11,143	5,654	6,259	6,259	4,983	9,988	9,988	9,966	9,966	8,184	8,184	11,776	7,197	7,197	7,197	16,156	8,547	8,547	11,913	11,913	10,758	5,759	8,259	5,788	7,264	7,036	14,663	
精華町	11,143	11,143	11,253	11,253	11,143	11,143	5,654	6,259	6,259	4,983	9,988	9,988	9,966	9,966	8,184	8,184	11,776	7,197	7,197	7,197	16,156	8,547	8,547	11,913	11,913	10,758	5,759	8,259	5,788	7,264	7,036	14,663	
南山城村	11,143	11,143	11,253	11,253	11,143	11,143	5,654	6,259	6,259	4,983	9,988	9,988	9,966	9,966	8,184	8,184	11,776	7,197	7,197	7,197	16,156	8,547	8,547	11,913	11,913	10,758	5,759	8,259	5,788	7,264	7,036	14,663	
亀岡市	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	4,061	8,061	4,090	6,630	6,876	6,668	14,542	
南丹市	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	4,061	8,061	4,090	6,630	6,876	6,668	14,542	
京丹波町	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	4,061	8,061	4,090	6,630	6,876	6,668	14,542	
福知山市	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	4,061	8,061	4,061	6,630	6,876	6,668	14,542	
綾部市	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	4,061	8,061	4,061	6,630	6,876	6,668	14,542	
舞鶴市	11,022	11,022	11,022	11,022	11,022	11,022	-	-	-	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	4,061	8,061	4,061	6,630	6,630	6,630	14,542	
宮津市	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	5,064	8,064	5,064	6,630	6,876	6,630	14,542	
伊根町	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	5,064	8,064	5,064	6,630	6,876	6,668	14,542	
与野町	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	5,064	8,064	5,064	6,630	6,876	6,630	14,542	
京丹後市	11,022	11,022	11,132	11,132	11,022	11,022	5,533	5,881	5,881	4,213	9,867	9,867	9,724	7,966	7,966	11,578	7,037	7,037	7,037	16,009	8,426	8,426	11,792	11,792	10,560	6,064	8,064	6,090	6,630	6,876	6,668	14,542	

※向日市・長岡京市・大山崎町については、【1 期(初回)】=就学前【1 期(追加)】=就学後の取扱となります。

高齢者用肺炎球菌シリジンは令和3年3月請求分以降は国保連携い

2021.2.

京都府立医科大学附属病院からのお知らせ
第 14 回地域連携カンファレンス開催のご案内
(当番診療科：内分泌・糖尿病・代謝内科)

京都府立医科大学附属病院では、地域に暮らす人々の健康増進のため、地域の医療機関の皆さまとの連携をさらに強化することを重要な柱としております。そのためには地域の医療機関の皆さまとの「顔の見える関係」が何より重要であると考え、定期的に意見交換会(地域連携カンファレンス)を開催しております。今回は内分泌・糖尿病・代謝内科が当番診療科として開催いたします。下記のとおりご案内申し上げますので、ぜひともご参加いただけましたら幸いです。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、Webにて開催させていただきます。

日 時 令和3年3月18日(木) 午後5時～午後6時30分

形 式 Web 開催 (Zoom ミーティング)

担当診療科 内分泌・糖尿病・代謝内科

内 容

- | | |
|--|------------|
| (1) 開会の挨拶 | 福井 道明 教授 |
| (2) 内分泌症例検討 | 大野友倫子 専攻医 |
| (3) 糖尿病症例検討 | 松山 智之 専攻医 |
| (4) 『これだけは知っておきたい
日常診療で診る甲状腺疾患の診断と治療』 | 浅野 麻衣 講師 |
| (5) 『コロナ禍における糖尿病診療』 | 橋本 善隆 病院助教 |

対 象 医療関係者(どの職種の方でも参加可能です。)

参加費 無料

主 催 京都府立医科大学附属病院

後 援 京都府医師会

※(予定)日医生涯教育制度:73 慢性疾患・複合疾患の管理(0.5 単位),76 糖尿病(0.5 単位)

申込方法は裏面にあります。

ご参加には事前の参加登録が必須です。

事前参加登録

・ウェブによる申し込み

下記にアクセスしてください。

<https://ux.nu/Vzzmx> (大文字小文字区別)

もしくは右記 QR コードよりお申込みください。⇒

事前参加登録



・メールによる申し込み

以下を入力の上、メールにてお申し込みください。

(送信先: renkei@koto.kpu-m.ac.jp)

表題に「第 14 回地域連携カンファレンス参加申込」と入力ください

< 入力項目 >

- ①メールアドレス ②医療機関名 ③住所 ④職種 ⑤氏名 (姓・名)
- ⑥所属地区医師会名 (医師の方)
- ⑦日医生涯教育講座受講証の送付先住所 (医師で受講証を希望される場合)

当日の視聴手順

入力されたメールアドレス宛に当日参加用 URL が届きます。

開始時間になりましたらアクセスしてください。(※参加用 URL は renkei@koto.kpu-m.ac.jp より届きます。)

注意事項

- ・一医療機関から複数名参加される場合であっても申し込みは一人ずつをお願いします。
- ・参加申し込み後、1～3 日以内に参加確認メールをお送りします。(土日祝を除く)
- ※参加確認メールが届かない場合は地域医療連携室までお問い合わせください。
- ・当日までにテスト環境で接続テストを実施いただくことをお勧めしております。

テスト環境 URL <http://zoom.us/test>

テスト環境



申込締め切り

3 月 16 日 (火)

お問い合わせ

075-251-5286 (担当: 地域医療連携室 藤本・山本)

京都大学医学部附属病院・京都府医師会共催 「地域連携の集いーコロナ禍での地域連携ー」開催のご案内

京都大学医学部附属病院と府医では、大学病院と地区医、地域のかかりつけ医による「顔の見える関係」の構築を目指し、より円滑な連携の促進を図るため、2019 年度より「地域連携の集い」を開催しております。

今回は「コロナ禍での地域連携」をテーマに、京都大学医学部附属病院と府医の取組みを紹介し、地域の医療機関との連携強化を図ってまいりたいと存じますので、是非とも多数のご参加を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、WEB による開催とさせていただきますので、お含みおきください。

名 称	京都大学医学部附属病院・京都府医師会共催 「地域連携の集いーコロナ禍での地域連携ー」		
と き	2021 年 4 月 10 日 (土) 午後 3 時～午後 5 時		
形 式	WEB 開催		
内 容	1. 病院長挨拶 宮本 享 病院長 2. 京都府医師会長挨拶 松井 道宣 会長 3. 京大病院の新型コロナウイルス対策について 感染制御部長 長尾 美紀 教授 4. 新型コロナウイルス感染患者の受け入れについて 救急部副部長 柚木 知之 講師 5. コロナ禍でのがん領域における地域連携 腫瘍内科長 武藤 学 教授 6. 新型コロナウイルスに対する京都府医師会の取組み 一般社団法人京都府医師会 禹 満 理事 7. 来賓挨拶 京都府立医科大学附属病院 加藤 則人 副院長 8. 来賓挨拶 一般社団法人芝蘭会 齋藤 信雄 京都支部長 9. 閉会挨拶 妹尾 浩 病院長補佐		
対 象	医療関係者		
参加費	無料		
共 催	京都大学医学部附属病院、一般社団法人京都府医師会		
後 援	一般社団法人左京医師会、一般社団法人芝蘭会		

申込方法は裏面にあります。

ご参加には事前の参加登録が必要です。

下記 URL または QR コードの参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://onl.tw/pCrrTtT>

※大文字と小文字の区別があります。



お申し込みいただいた方に、後日 ZOOM の招待メールを tsudo@kuhp.kyoto-u.ac.jp よりお送りさせていただきます。2 日前までにメールが届かない場合は下記までご連絡ください。

申込締切 2021 年 3 月 31 日 (水)

お問い合わせ 京都大学医学部附属病院 地域医療連携室
TEL : 075 - 751 - 4233

令和 3 年度学校保健講習会開催要項

と き 令和 3 年 4 月 11 日 (日)
 と ころ オンライン開催 (会場参加者なし)
 招待用 URL は、後日、個人宛にお知らせします
 主 催 日本医師会
 内 容 プログラムのとおり
 参 加 費 無料
 申し込み方法 下記 URL より、必要事項を入力しお申し込みください
https://niccs.nishitetsutavel.jp/ntc_evt_reception/app/QG21041101
 申し込み締切 令和 3 年 3 月 19 日 (金)

令和 3 年度学校保健講習会 プログラム 令和 3 年 4 月 11 日 (日) 10:00 ~ 16:20

テーマ：健康教育に関する医療界と教育界の連携について (仮)

座 長：松村 誠 (日本医師会 学校保健委員会 委員長)

内容・講師等
講演 1：学校保健の今日的トピックス① 学習指導要領について (仮) 横嶋 剛 (スポーツ庁 政策課 教科調査官)
講演 2：学校保健の今日的トピックス② 子どもの生活習慣について (仮) 花木 啓一 (鳥取大学 医学部 保健学科 教授)
講演 3：眠育 (仮) 小曾根基裕 (久留米大学 医学部 神経精神医学講座教授)
講演 4：禁煙教育 (仮) (新潟県見附市) 長谷川浩司 (見附市教育委員会 教育長)
講演 5：性教育 (仮) (佐賀県) 大隈 良成 (大隈レディースクリニック 院長)
講演 6：学校保健会の連携 (仮) (群馬県高崎市) 大山 碩也 (大山小児科医院 院長)
講演 7：健康教育の副読本 (仮) (沖縄県) 白井 和美 (沖縄県医師会 理事)

講習会を視聴する前にご確認くださいこと

招待用 URL 付きのメールが事前に届きます。

- ・ 2021 年 4 月 7 日 (水) までにご登録いただいたメールアドレスに招待メールを配信します。
- ・ 当日までに一度テスト配信します。招待メールに記載している URL にアクセスしてください。
- ・ 講習会当日に「招待メールが届いていない」というご連絡には対応いたしかねます。
- ・ 動画配信は、原則 1 参加者 1 接続までですのでご注意ください。

(お申し込み方法および視聴に関するお問い合わせ先)

学校保健講習会専用ヘルプデスク (令和 3 年 2 月 15 日より期間限定設置)

電 話：03-6742-0320

E m a i l: seminar_ntc@travel.nnr.co.jp

対応時間：平日 9:30 ~ 18:00 土日祝休業

日本医師会認定産業医制度 「基礎前期研修会」のご案内

日本医師会認定産業医制度における新規認定には 50 単位 (50 時間) 以上の研修を受講することが義務付けられております。この度府医では、基礎研修のうち前期研修会を下記のとおり開催することとなりました。

本研修会を受講しますと基礎研修 (前期) の 14 単位が一括で取得できます。ただし、認定産業医を更新するための単位ではないのでご了承ください。

記

主 催：京都府医師会

開 催 日：2021 年 5 月 29 日 (土) ～ 5 月 30 日 (日)

会 場：京都府医師会館 (京都市中京区西ノ京東梅尾町 6 JR 二条駅東ロータリー南隣)

単 位：日本医師会認定産業医 基礎研修 (前期) 全 14 単位

受講資格：認定産業医を希望する医師

定 員：100 名 (府医会員優先)

※密を避けるため会館別室での中継視聴となる場合がありますことをご了承ください。

受 講 料：府医会員 5,000 円 府医非会員 20,000 円

申し込み方法：次頁申込書に必要事項をご記入の上、4 月 10 日までに京都府医師会地域医療 2 課へ FAX または郵送にてお申し込みください。

4 月 15 日以降に受講票と支払い通知を送付いたしますので、到着後はすみやかに受講料をお振り込みください。なお、受講料払込後にキャンセル、欠席されても返金はいたしかねます。受講票は講習会当日必ずご持参ください。

そ の 他：受付は府医会員優先とし、定員超過の場合はお断りの連絡を入れさせていただきます。

駐車場は休日急病診療所に来られる受診者を優先させていただいております。ご来館には公共交通機関をご利用ください。

【2021 年 5 月 29 日 (土)】

時 間	項 目	講 師
14:00 ～ 16:00	(2) 健康管理	京都産業保健総合支援センター 相談員 坂田 晃一 氏
16:10 ～ 18:10	(8) 産業医活動の実際	京都府医師会産業医部会 幹事長 古木 勝也 氏
18:20 ～ 19:20	(3) メンタルヘルス対策	栄仁会京都駅前メンタルクリニック 河合 早苗 氏
19:20 ～ 20:20	(4) 健康保持増進	京都府医師会 理事 森口 次郎 氏

【2021 年 5 月 30 日 (日)】

時 間	項 目	講 師
9:00 ～ 11:00	(7) 有害業務管理	京都産業保健総合支援センター 相談員 高田 志郎 氏
11:05 ～ 13:05	(1) 総論	京都産業保健総合支援センター 相談員 玉泉 孝次 氏
13:55 ～ 15:55	(5) 作業環境管理	京都産業保健総合支援センター 相談員 桑村 明男 氏
16:00 ～ 18:00	(6) 作業管理	京都産業保健総合支援センター 相談員 桑村 明男 氏

FAX 075 - 354 - 6097 (京都府医師会地域医療 2 課)

日医認定産業医制度 基礎前期研修会 (5.29 ~ 5.30) 受講申込書			
フリガナ		性別	男 ・ 女
氏 名			
所属医療機関名	病院・診療所・クリニック		
関係書類の送付先	☐ 自 宅 ☐ 勤務先		
送 付 先 住 所	〒 都 道 府 県 TEL : 携帯 :		
日 中 の 連 絡 先	☐ 上記と同じ		
	☐ 上記以外 (自宅・勤務先・他) TEL : 携帯 :		
京 都 府 医 師 会	会 員 (A B C D) ・ 非会員		
備 考			

お問い合わせ：京都府医師会 地域医療 2 課
TEL 075 - 354 - 6113
FAX 075 - 354 - 6097

府医会館にて保育ルームのご利用を希望される場合は、余白にその旨、ご記入ください。
府医子育てサポートセンターより、お子様の年齢等をお伺いするお電話をさせていただきます。

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

かかりつけ医認知症サポート医フォローアップ研修会 開催のご案内

この研修会は、認知症サポート医をはじめ認知症診療にかかわる医師等が認知症の診断・治療・ケア等に関する研修を通じて地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、地域における認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的に開催しております。

今年度の研修会を下記の要領で開催いたしますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

- と き** 令和 3 年 3 月 27 日 (土) 午後 3 時 15 分～午後 4 時 15 分
- と ころ** 府医会館 3 階 310 会議室
Web での配信 (Cisco Webex Meetings) と会館参加のハイブリッド形式
新型コロナウイルス感染対策の状況により、Web 配信のみとなる可能性有り
- 内 容** 講 演 「地域における認知症診療について」
医療法人すずらん会たろうクリニック (福岡県福岡市) 院長 内田 直樹 氏
- 対 象** 府医会員、会員医療機関の医師、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者、
認知症サポート医、精神科・神経内科医、その他多職種等
- 参 加 費** 無料
- 申し込み** ホームページ申込フォームからのみとなります。
- 主 催** 京都府医師会
- 問い合わせ** 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)
- そ の 他** 受講修了者には京都府・京都市・京都府医師会発行の修了証書を発行いたします。
受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要がございます。

日医生涯教育カリキュラムコード 1 単位

29. 認知能の障害

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

Web でご参加される場合はネット環境が整った場所で
ご覧くださいませよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 申し込み方法について

本研修会はインターネット配信「Cisco Webex Meetings」を使用して開催いたします。

希望される方には、下記日程にて事前に接続テストを実施いたします。

※申し込み時に事前テストを希望するか、ご入力ください。

- ▶ 接続テスト：3月24日(水) 午後1時～午後2時
3月25日(木) 午後1時～午後2時

● ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。

または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページからお申し込みできます。



Q 京都 在宅医療

検索

<https://kyoto-zaitaku-med.or.jp/>



お申し込みの受付手続きが完了しましたら、Webex マニュアル等のデータを「zaitaku@kyoto.med.or.jp」よりメールいたします。

また、研修会前日に同メールアドレスより、研修会聴講の URL を送付させていただきます。

迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を設定から外していただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

TEL : 075 - 354 - 6079

介護保険ニュース

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の 臨時的な取り扱いについて（その5）

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱いについては、2020 年（令和 2 年）5 月 1 日号にてお知らせしましたが、今般、厚生労働省より新たな事務連絡が発出されましたのでお知らせします。

今般の事務連絡においては、認定調査について、調査の事前準備のため、オンライン等による調査を組み合わせることは差し支えないことや、医療機関に入院している者の認定調査の事前準備のため、オンラインによる調査を実施しようとする場合の留意事項が示されています。

記

Q 1 認定調査について、調査の事前準備のため、オンライン等による調査を組み合わせることは可能か。

A 1 実施することは差し支えない。

Q 2 Q 1 が差し支えない場合、例えば、医療機関に入院している者の認定調査の事前準備のため、オンラインによる調査を実施しようとする場合に、

- ・ 認定調査に一定の知見を有する医師・看護師等が同席し、認定調査員の指示・指導の下、申請者の麻痺の状況を確認する等適切に関与することで、個別の認定調査項目の選択を適切に行うことができ、
- ・ 認定調査員が、再度の対面調査が不要であると判断する場合は、オンラインによる認定調査のみの実施で差し支えないか。

A 2 差し支えない。

ただし、申請者が入院する医療機関の医師・看護師の関与を得て、オンラインのみにより認定調査を実施したこと等を特記事項に記載することにより、介護認定審査会で把握できるようにすることが必要である。また、介護認定審査会においては、これを踏まえ、認定調査項目の選択の確認を行う等「介護認定審査会運営要綱」等に基づき、適切に対応することが求められる。

なお、「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の取扱いについて」（令和 2 年 4 月 27 日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）でお示ししているとおり、申請者等が認定調査員の訪問を懸念する場合は、認定調査等が利用者の状態に応じた必要な介護保険サービスを受けるために必要なものであることを十分に説明すること。その上でなお懸念を示す場合は、必要に応じ暫定ケアプランの活用が可能であることを申し添える。

病床ひっ迫時における在宅要介護高齢者が感染した場合の留意点等および要介護（要支援）者に対する介護サービス事業所のサービス継続について

今般、入院数が依然として高い水準で推移していることを踏まえ、病床ひっ迫時に在宅の要介護高齢者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合であって、やむを得ず自宅療養を行う場合の留意事項等について整理した事務連絡が厚生労働省より発出されましたので、お知らせします。

主な内容としては、やむを得ず自宅療養を行う場合、居宅介護支援事業所および地域包括支援センターが必要に応じて保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保すること、その際、訪問系の介護サービスの必要性を再度検討すること等が示されています。検討の結果、訪問系の介護サービスを提供することとなる場合には、訪問時間を可能な限り短くする等、介護サービス事業所において感染防止策を徹底することや、主治医の指示の下に訪問看護を利用すること、また、看護師等の専門職の同行訪問による支援を受けることも検討する等の内容が記載されています。

なお、自宅療養の解除基準については、医療機関に入院した場合と同様の基準で療養の終了が可能とされており、具体的には都道府県等に確認することとされています。

また、在宅の要介護（要支援）者に対する介護サービス事業所のサービス継続について、感染が拡大している地域の家族等との接触があり、新型コロナウイルス感染の懸念があることのみを理由にサービスの提供を拒むことは、サービスを拒否する正当な理由には該当しないことから、感染防止対策を徹底した上で必要な介護サービスが継続的に提供されるよう、別途事務連絡が発出されていますので、ご注意ください。

令和 3 年 7 月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格および貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）

福祉用具の全国平均貸与価格および貸与価格の上限の公表については、新商品について 3 ヶ月に 1 度の頻度で全国平均貸与価格の公表や上限価格を設けることとされています。

令和 3 年 7 月貸与分から適用される新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格および上限価格が適用される商品（新商品のみ）およびその価格の掲載先について厚生労働省のホームページに掲載されていますので、以下をご参照ください。

掲載先（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要について

今般、厚労省の障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて「令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要」がとりまとめられましたので、その概要をお知らせします。詳細は、厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16573.html) をご参照ください。

今後、4 月の報酬改定の施行に向けて、告示や通知などが示される予定です。

令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容

- 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応
- 令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率：+0.56% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 +0.05% (令和 3 年 9 月末までの間)

1 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等

- (1) グループホームにおける重度化・高齢化に対応するための報酬の見直し
 - ・ 強度行動障害を有する者や医療的ケアが必要な者に対する支援の評価 等
- (2) 自立生活援助の整備を促進するための報酬・人員基準等の見直し
- (3) 地域生活支援拠点等の整備の促進・機能の充実を図るための加算の創設
- (4) 生活介護等における重度障害者への支援の評価の見直し
 - ・ 重度障害者支援加算の算定期間の延長及び単位数の見直し 等
- (5) 質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し
 - ・ 基本報酬の充実 ・ 従来評価されていなかった相談支援業務の評価 等

2 効果的な就労支援や障害児者のニーズを踏まえたきめ細かな対応

- (1) 就労移行支援・就労定着支援の質の向上に資する報酬等の見直し
 - ・ 一般就労への移行の更なる評価 等 ・ 定着実績を踏まえたきめ細かな評価 等
- (2) 就労継続支援 A 型の基本報酬等の見直し (スコア方式の導入)
- (3) 就労継続支援 B 型の基本報酬等の見直し (報酬体系の類型化)
- (4) 医療型短期入所における受入体制の強化
 - ・ 基本報酬の充実 ・ 医療的ケアを必要とする障害児者利用対象者に位置付け

3 医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進

- (1) 医療的ケアが必要な障害児に対する支援の充実
 - ・ 新判定スコアを用いた基本報酬の創設 ・ 看護職員加配加算の算定要件の見直し
- (2) 放課後等デイサービスの報酬体系等の見直し
 - ・ 基本報酬区分の見直し ・ より手厚い支援を評価する加算の創設 ((3)も同様)
- (3) 児童発達支援の報酬等の見直し
- (4) 障害児入所施設における報酬・人員基準等の見直し
 - ・ 人員配置基準の見直し ・ ソーシャルワーカーの配置に対する評価

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進

- ・ 自立生活援助における夜間の緊急対応・電話相談の評価
- ・ 地域移行支援における地域移行実績の更なる評価
- ・ 精神障害者の可能な限り早期の地域移行支援の評価
- ・ 精神保健医療と福祉の連携の促進
- ・ 居住支援法人・居住支援協議会と福祉の連携の促進
- ・ ピアサポートの専門性の評価

5 感染症や災害への対応力の強化

- (1) 日頃からの感染症対策の強化や業務継続に向けた取組の推進
 - ・ 感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底 (委員会開催、指針の整備、訓練の実施)
 - ・ 業務継続に向けた取組の強化 (業務継続計画の策定・研修及び訓練の実施)
 - ・ 地域と連携した災害対応の強化 (訓練に当たっての地域住民との連携)
- (2) 支援の継続を見据えた障害福祉現場における ICT の活用
 - ・ 運営基準や報酬算定上必要となる会議等について、テレビ電話等を用いた対応を可能とする。

6 障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し

- (1) 医療連携体制加算の見直し
 - ・ 医療的ケア等の看護の濃度を考慮した加算額の設定
- (2) 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進
 - ・ 虐待防止委員会の設置 ・ 身体拘束等の適正化のための指針の整備
- (3) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算等の見直し
 - ・ より柔軟な配分ルールへの見直しによる加算の取得促進
 - ・ 処遇改善加算 (IV) 及び (V) 等の廃止 ・ 加算率の見直し
- (4) 業務効率化のための ICT の活用 (再掲)
- (5) その他経過措置の取扱い等
 - ・ 食事提供体制加算の経過措置の延長
 - ・ 送迎加算の継続 (就労継続支援 A 型、放課後等デイサービス)

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である診療所の開設者個人(A1会員)、医師会会員を理事もしくは管理者として診療所を開設する法人
人格権侵害が補償されます。
(※医療施設賠償責任保険のみ)

加入タイプⅡ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である勤務医師(A2会員)、法人病院の管理者である医師個人

※医療施設賠償責任保険は含みません。

年間保険料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、

中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー（京都府医師会出資会社）

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内

TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課

〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2020年3月1日作成 19-TC07799

京都医報 No.2192

発行日 令和3年3月1日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 飯田 明男

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 飯田明男